

令和4年2月28日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 伊藤 芳 則	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 重 信 好 範	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 宮 脇 有 子	地域振興部長 中 原 みどり
市民部長 矢 野 美由紀	福祉保健部長 牧 原 英 敏
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 秋 山 和 宏
水道局長 明 賀 浩 富	危機管理監 川 村 道 典
情報政策監 上 谷 一 巳	教 育 長 迫 田 隆 範
教育次長 甲 斐 和 彦	君田支所長 小 田 邦 子
布野支所長 長 田 瑞 昭	作木支所長 曲 田 憲 司
吉舎支所長 伊 達 浩 史	三良坂支所長 古 野 英 文
三和支所長 立 花 周 治	甲奴支所長 杉 原 達 也
監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 影 山 敬 二	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 池 本 敏 範	次 長 明 賀 克 博
議 事 係 長 原 仁 彦	政務調査係長 石 田 和 也
政務調査主任 中 田 秋 子	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>月 橋 寿 文</p> <p>増 田 誠 宏</p> <p>徳 岡 真 紀</p> <p>鈴 木 深由希</p> <p>杉 原 利 明</p> <p>竹 原 孝 剛</p> <p>重 信 好 範</p> <p>宍 戸 稔</p> <p>山 村 惠美子</p> <p>保 実 治</p> <p>中 原 秀 樹</p> <p>伊 藤 芳 則</p>

令和4年3月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（令和4年2月28日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		月 橋 寿 文…………… 57
		増 田 誠 宏…………… 73
		徳 岡 真 紀…………… 95
		鈴 木 深由希……………114
		杉 原 利 明（延会）
		竹 原 孝 剛（延会）
		重 信 好 範（延会）
		宍 戸 稔（延会）
		山 村 恵美子（延会）
		保 実 治（延会）
		中 原 秀 樹（延会）
		伊 藤 芳 則（延会）



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（新家良和君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日から3日間、12人の議員が一般質問を行います。この一般質問を行う3日間については、議事の関係上、会議の開始を9時30分としています。

また、今定例会も新型コロナウイルス感染症予防対策を実施し、さらに、3密の状態を避けることから、傍聴席についても一部制限をしております。御不便をおかけいたしますが、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は23人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、杉原議員、小田議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。黒木議員から遅参する旨、届出がありました。

本日の一般質問に当たり、増田議員、徳岡議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、事前にタブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししています。以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第1 一般質問

○議長（新家良和君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 皆様、おはようございます。会派ともえの月橋寿文でございます。議長の御許しを頂きましたので、通告に従いまして3月定例会一般質問をさせていただきます。

コロナ禍の生活が丸2年も続いています。昨年末の時点では今年に入ってから新型コロナウイルス第6波、オミクロン株の猛威は誰も想像していなかったことと思います。三次市においても、クラスターが幾度となく発生し、多くの市民の方が身体的、精神的、金銭的に苦しんでいることと思います。長きにわたり御尽力くださっている医療従事者や福祉関係者の方を始めエッセンシャルワーカーの方々に敬意と感謝を申し上げます。

さて、本日は大きく3つの質問をさせていただきます。1つ目、子育て支援について、2つ目、未使用の市有資産の売却について、3つ目、施設の共同利用に関する協定についてです。

最初に大項目1、子育て支援について質問させていただきます。本年1月3日、令和3年度の成人式がきりりにて行われました。私の長男も出席させていただきましたが、二十歳を迎えた2001年生まれの新成人たちの人数は549人です。そして昨年、2021年の出生数は306人です。

妊娠中にコロナに感染したくないということも影響したと推測しますが、ここ近年は300人台を推移していて、200人台が目の前に迫っています。将来への不安、金銭的な問題など理由は1つではないでしょうが、出生数の現象は三次の未来にとっても最も深刻な課題だと感じます。

2020年から始まった第2期三次市子ども・子育て支援事業計画の基本理念にはこう書いてあります。「子育てに夢がもてるまち三次、女性が働きながら子育てできる環境日本一をめざして」と。

これらを踏まえて、(1) 保育所の感染対策について質問させていただきます。本年1月15日から2月4日の間に、十日市、粟屋、こうぬ、東光、愛光、酒屋、神杉と、公立保育所のコロナによる臨時休所がありました。三次の未来を担う子供たちの命を守ることが何よりも大切ですが、保育所で過ごす子供たちの安全をどう確保するのか。まず保育所における子供のマスクの着用の方針は、三次市としてはどのように考えられているのかお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 保育所におけるマスクの着用でございますけれども、本市の感染状況を踏まえ、必要に応じて新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応についての文書を保護者に配付し、お知らせと注意喚起を行っており、その中で3歳以上児のマスク着用について御協力をお願いしております。マスクの着用につきましては、子供一人一人の健康状態や発達の状況を踏まえる必要があることから、一律に着用することは求めておりませんが、3歳以上児についてはほぼ100%の着用率となっております。午睡や運動時など息苦しさを感じる可能性が高いと考えられる場合には、マスクを外すようにしております。

このたび国の通知が出されましたが、これはオミクロン株の感染拡大に伴い、保育所等の休園数が増加している中で、保育所等の果たす社会的機能を維持しつつ、保育所等における感染拡大を防止することが必要となったため、オミクロン株の特性を踏まえた保育所等における感染症対策について示したものでございます。

マスクについては、2歳以上を対象に可能な範囲で一時的着用を推奨しております。また、マスク着用の留意点も示され、発育状況等から着用が無理なく可能と判断される児童に限り、屋内で子供の密集が避けられない場面では着用、屋外で体を動かすときや午睡の際には外すとされておりますので、可能な範囲で一時的な着用を市としても推奨してまいります。その際には、子供や保護者の意図に反して無理強いしない、マスクを着用している子供については、息苦しさを感じていないかどうか、顔色や表情、体調に十分注意し、無理して着用させることがないように対応してまいります。なお、満2歳未満児については、これまでと同様推奨いたしません。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番（月橋寿文君） WHO（世界保健機構）では、新型コロナウイルス感染防止に向けた子供向けの指針で、5歳以下のマスク着用を推奨しないと公表しています。また、日本小児科学会は、乳幼児は自ら息苦しさや体調不良を訴えることが難しく、自分でマスクを外すことも困難、また正しくマスクを着用することが難しいと述べています。三次市では3歳以下はしないということだと思えるのですが、国であったり県であったりメディアであったり、日々それぞれ違うことを言われていると思いますけれども、保護者も先生も含めて三次方式で子供たちの命を守ってあげていただければと思います。

次に、保育所施設内の消毒の方法について、ふだんとコロナ感染に伴う臨時休所中とで、それぞれどのように対応されているのかお伺いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 新型コロナウイルスの消毒基準というのは、通常時と陽性者が発生した場合で、消毒方法は基本的には変わらないとされています。ふだんは朝の受入れ前にまず保育士等がアルコール消毒して子供たちを迎えております。園児は通所後、手指のアルコール消毒をして保育室へ入っており、排せつ時、給食前などにも都度手洗い、消毒をしております。臨時休所の場合は、陽性者が接触した箇所や使用したものを中心にアルコール消毒を行い、対応しているところでございます。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） ありがとうございます。小学校、中学校では先生方が朝、昼、夕と3回消毒されていると聞いています。また、民間企業ではコロナが発生した場合、専門業者に入ってもらって消毒してもらうケースが多いと聞いています。休所の場合は特に徹底してやっていただきたいと思います。その場合、過去は保健所の職員さんが消毒されていたと思うのですが、今は忙しくて多分そこまで手が行き届いていないのか。今回のケースも市の職員さんがそれをされたのか。要は、いつ、どのように消毒したか、どのような対策をされたのかというところを保護者の方にしっかりと、休所になりますというところだけではなくて、大丈夫ですよという、正しい情報をきっちり伝えていただくと、これからもまた休所ということがあるかもしれないので、そういった場合は情報伝達をしっかりといただくと安心ではないかと思います。

続きまして（2）保育所のICT化事業について質問させていただきます。コロナのおかげで前進したことの1つにICT化があります。和田・みわ・こうぬ保育所で行われたICT化試験導入事業ですが、その成果をどのように捉えられているのかお伺いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 保育所ICT化事業は事務量の削減、保育の質の向上、働きやすい環境、保護者サービスの向上の視点から導入いたしまして、職員の負担軽減や業務の効率化、ひいては保育の質の向上に関して導入効果を見込んでいるところでございます。

今年度3所へ試験導入いたしましたが、1月下旬からの導入であり、一部機能は4月からの稼働であるため、十分な検証はできておりません。しかし、保護者の利便性につきましては、スマートフォン等で欠席登録ができたり、保育所からお知らせを、いつでも、どこでも確認できたりと利便性は向上しております。今後、システムを活用することでペーパーレス化などの効果もありますが、何より事務に要する時間短縮により保育に向き合う時間が増え、保育の質の向上につながると考えております。しかし、実際に導入の成果が出るためには、保育士のICTシステムに係る技能習得というのが不可欠でありまして、もうしばらくの期間を要すると見込まれるため、円滑な運用に向けて引き続きサポートしてまいります。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 保護者の方からも、どのようなシステムになったのかというのは多少聞いています。今回休所のこともありましたので、それが急に進んだというわけでもないと思うんですけども、導入されて、保護者の方が例えば迎えに行くのもお父さんが行くのか、お母さんが行くのか、おじいちゃんが行くのか、そういった選択もスマートフォンで送信できて、保育士のほうにはおじいちゃんが迎えに来るんだよということが分かったりとか、入口のところにQRコードがあって出欠の管理ができたりとか、まだ走り始めたばかりだと思うんですけども、保護者にとってはいろんなメリットも、情報もこのシステムで来るといようなこともあるので、徐々に進めていかれると思うんですけども、本格導入に向けて、これをいつ頃、どのように導入してく予定なのかお伺いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としまして、令和4年度事業として、4つの保育所への導入を予定しております。導入保育所は酒屋・三良坂・神杉・吉舎保育所となっております。導入システムの機能としては、先ほど議員がおっしゃるよう大きく4つありまして、保護者にとっては登降園管理とおたよりや災害などの一斉通知、保育士にとっては子供の成長記録である児童票の作成、写真管理などでございます。導入していく保育所の基本的な考えとしましては、導入によって事務改善の費用対効果が見込める中規模以上の保育所と考えております。導入により効果が見込める保育所であれば、今後導入を検討してまいります。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）



○議長（新家良和君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 例えば、不審者情報の保護者との共有など、今送らないといけないような、速やかな対応が必要なケースが発生することもあると思います。その場合に、今導入されて、今後でもすけれども、タブレット等の操作が不慣れな保育士さんがそれに対応できるのか。技術面のサポートが、小学校、中学校の場合はタブレットを1台ずつ持っていますけれども、ICT支援員さんが各学校を回られて先生方に指導されています。そういった技術面のサポートをどのように行っていくお考えなのか、お伺いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） システム導入ということに向けましては、令和2年12月から約1年間、委員会方式による研修会を行い、日頃使わないシステムの知識を深めてきました。導入保育所の保育士だけでなく、全保育所を対象として研修を重ね、令和4年1月の試験導入に至っております。導入後も保育係の担当職員が丁寧に操作説明を行ったり、1か月ごとに進捗状況確認の会議を行うこととしまして、慣れないシステム操作の負担軽減や技術面のサポートを行っております。また、導入委託業者の電話対応、オペレーターセンターもありまして、操作に対する支援体制は整えております。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） まず思い出さないといけないのは、なぜ保育所をICT化させるのかと。部長も言われていましたけれども、一番の目的は保育士さんの仕事を効率化して、子供たちと向き合う時間を増やすと、これが目的です。キッズビューというシステム、事務作業を効率化して労働時間の短縮、保育の質の向上、保育士間のチーム力の向上、ペーパーレス化、保護者との関係強化など、このシステムというのは利点がたくさんありますが、全てを使いこなすまで時間と勉強がかなり必要になります。例えば、使いこなしていくと、それぞれの子供の身長や体重も日々記録されていきます。そのデータを保育士のチームの皆さんが見て、体重が増えていないようであればちゃんと御飯を食べているのか、何か病気ではないのかなど、感覚ではなくてデータで早く気づくことができるようになります。せっかく導入するシステムですから、各保育所で差がないように、保育士さんのサポートをして、しっかり活用していただきたいと思います。

3つ目、私立保育所や私立幼稚園との連携と情報交換について質問させていただきます。コロナ対応、ICT化の推進、その他情報の共有など、公立、私立で情報交換、共有が必要であると思います。そういった日頃の情報交換ができれば、例えば公立保育所と同様に私立保育所、私立幼稚園に対しても、保育係や保健師の定期訪問を行っているのか、お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 私立保育所や私立幼稚園に対する情報共有、情報交換というところがございますけれども、私立保育所や私立幼稚園に対しましては、新型コロナ対応に関する情報を始め、危機管理に関する情報、最近では処遇改善の情報など、国、県の通知等があった場合にはその都度必要な情報提供をしております。また、市が主催している研修及び県などの主催で実施される研修につきましても、その都度情報提供しております。

令和3年度の市主催の研修として、感染症予防対策、児童虐待防止対策、心肺蘇生法、給食調理に係るアレルギー対応の研修会を案内しまして、参加されております。また、保幼小連携事業の酒屋保育所の公開保育や保護者に寄り添うをテーマとした研修にも参加されております。保育所から小学校へのスムーズな接続を一緒になって考え、対応しているところがございます。さらには、私立保育所につきましては、毎年指導監査を実施しており、保育計画等の状況、給食の状況、衛生管理の状況などを、栄養士を含めた保育系の職員2人で訪問し、指導しております。保健師につきましては、年度当初に地区担当の保健師が各保育所、幼稚園を訪問しまして、乳幼児健診や各種母子保健事業について情報提供するなど、連携が取りやすい関係づくりを心がけております。公立、私立とも随時気になる子供のことについての相談に対応しているというところがございます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) しっかり連携が必要じゃないですかと。子供たちにとって公立も私立も関係ないです。同じ三次の子供です。先ほどのキッズビューに関して、私立保育所では何年も前に導入されているところもあり、既にノウハウを持っています。また、逆に公立の保育士さんはベテランの方が多くて、経験豊富な人材を持たれています。保育士間でお互いに教え合えば、先ほどのキッズビューも早く覚えることができるんじゃないかというふうに思います。やっぱり何事でもできる人に聞いて教えてもらう、これが一番早いことだと思います。冒頭にもありましたけれども、子育て環境日本一をめざすなら、公立や私立の立場、壁とかプライドとかは要らないと思いますので、子供たちにとっては公立、私立関係なくて、しっかりやっていただきたいと思います。関係部局間の連携を図り、総合的な施策の推進に努めると書いていますので、行政の役割を柔軟性を持って果たしていただきたいというふうに思います。

次に、毎年4月入所者の結果通知は3月上旬に行われています。保護者としては本当に入所できるか不安があり、兄弟で異なる保育所に入所することになるケースもあり、早く情報が欲しいとの声が上がっています。1月18日の希望の締切りとなっていますが、なぜ結果通知が3月上旬になってしまうのか。結果通知を早めることはできないのか。結果通知が少しでも早くなれば、保護者や私立保育所が助かると思いますが、いかがですか、お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 令和4年度の入所決定通知につきましては、2月25日に発送したところでございます。ここ数年は2月中には発送しておりますが、中には3月初めに届く場合もあろうかと思えます。毎年、中心市街地の保育所の希望が集中することや、発達に支援が必要な児童の受入れ体制を整えるため、入所調整に時間を要しているという状況がございます。現在行っている入所決定事務でございますが、まず在園児の継続、転所希望の取りまとめと転所調整を12月に行った後に、新規入所希望者の調整を1月から2月にかけて実施する方法を取っております。ちょうどその時期は公立、私立とも次年度に向けて保育士を確保している時期でもあり、保育士が確保できるかどうかによって入所調整を行う必要もがございます。これらの理由から、大幅に通知時期を早めることはできませんが、事務の見直しを検討し、保護者の方には少しでも早くに通知をさせていただき、入所準備をお願いしてまいりたいと思えます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 割り振りというか、子供たちがどこに行くかというところを考えるのに皆さん御苦労されているということは重々聞いております。ただ、早く伝えるかどうかに関しては、これはできるかできないかではなくてやるかやらないかです。広島市では11月24日から1月11日までの募集期間で、結果通知は2月17日の郵送だったそうです。ちなみに、それプラス毎月、どの保育所が、4月でなくて途中に入られるときもあると思うんですが、今入れるか、空き状況が市のホームページにリストアップされています。まだまだ日本一に向けてやれることがあるんじゃないかというふうに思います。現状維持は後退だと思います。子供たちにとってというか、子供をこの三次で産みたい、育てたいというふうに思ってもらえるかというのは、本当に一生懸命やらないと思ってもらえないことではないかと思えます。

続きまして、(4)ネウボラみよしについて質問させていただきます。ネウボラみよしDX事業に1,400万円の予算案が計上されていますが、内容はどのようなものですか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) ネウボラみよしDX事業の内容についてでございますけれども、妊娠前、また妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制であるネウボラみよしの情報を一元化し、担当者間、関係部署間で迅速で効率的な情報共有を図るもので、広島県のモデル事業として本年度より取り組んでいるものでございます。今年度は乳幼児健診における問診票や健診票など、母子カルテに係る情報を電子化するシステムの構築を行いました。来年

度は今年度構築した母子カルテに係る情報のほか、福祉や教育の子供たちの育ちに関する様々な情報を子育て支援課や教育委員会等、関係部署間で共有し、児童虐待や不登校、社会的孤立等のリスクについて、A Iを活用し予測するシステムを構築する計画となっております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 今までペーパーでされていたところをデータ化して、各部署で共有して子供たちの情報を見ていこうと。さらにA Iも使っていく、すごい時代になったと思いますけれども、人ではできないところというのはI C Tを活用していくというのは必要だと思います。DXといえば、市のL I N Eの登録者数が1万人を超えました。人口5万人で1万人の方がL I N Eに登録していると。災害やごみ出しは項目にありますけれども、ぜひネウボラというのも追加していただけたら、若い世代はほぼL I N Eを使っていますので、とても気軽に使えて簡単なQ & Aだけでもいいと思うんですけども、どこに相談したらいいかとか、どういう届けを出さないといけないかとかいうのが分かると、実際窓口に行かなくてもできることあるので便利じゃないかなというふうに思います。

続いて、ネウボラみよしとして土日祝日の対応はどのようになっていますか、お伺いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 土日の対応の前に、先ほど議員のほうからありました情報の発信の部分でございますけれども、妊娠届の際に御案内いたしまして、専用アプリに加入していただいて、加入していただいた方に妊娠、子育ての情報提供に努めております。また、ホームページのほうとも併せて、L I N E等を使って努めていきたいと思っております。

土日祝日の対応につきましては、ネウボラ拠点、これは市役所になりますけれども、土日祝日の対応は行っておりません。地域子育てセンターのうちC Cプラザにあります「あそび工房」というところに、月曜日から土曜日、またサングリーン内にあります「だっこルーム」、ここには水曜日以外は開設しており、遊びのほか子育て相談にも対応しているところでございます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 妊娠、出産、子育てに悩みのあるお母さんが、相談できたりアドバイスをもらったりできる場所として、ネウボラみよしが2018年4月に開設されましたけれども、現状は市役所の2階が窓口になっており、お腹の大きなお母さんやベビーカーを押してのお母さんが本当に行きやすいだろうかと感じます。加えて、健康推進課と子育て支援課で窓口が分かれており、分かりづらいとの声も聞きます。他市では商業施設に設置してあり、窓口も1つで、

土日祝日も開いているというケースが増えてきました。子供たちを連れて遊びついでに訪れることもできるし、各種手続や相談もできます。その市の担当者は、困ったらとにかくここに来てくださいと、そういうスタンスで仕事をされており、利用者目線で考えるとまさに理想の形だと感じました。お父さんとお子さんで来られることも増え、相談件数は飛躍的に増加したと言われていました。三次市はネウボラを導入した時期は早かったと聞いていますけれども、2018年の開設からアップグレードしているのでしょうか。子育て支援に関して三次市の本気度を見せていただきたいと熱望しますが、どのように考えられていますか、お伺いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 本市におきましては、ネウボラへの取組は、県内でもいち早く取組をさせていただいたところがございます。その後、サテライトの設置等で地域子育て支援センターとの連携を図るなど、また先ほどの情報の発信等、内容の充実に努めてきたところがございます。今後におきましても、市民目線に立ちまして、相談への迅速な対応、また相談しやすい環境づくりに努めていきたいと考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 商業施設への移動は考えられていないということですね。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 失礼いたしました。商業施設への設置についてでございますけれども、現時点ではその構想はありません。先ほども申し上げましたように、サテライトとして商業施設内にあります地域子育て支援センターでの相談体制としていただいております。議員お考えのように、市といたしましても市民の目線に立ち、相談しやすい、相談できる場所として、繰り返しになりますけれども充実を図っていきたいと考えております。設置場所、業務内容、関連部署との連携など、利用者の声も聞きながら検討していきたいと考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 商業施設に出るということはメリットもデメリットも両方あると思うので、考えていただきたいと思います。せめて、すぐに移動ができないのであれば、今の場所の雰囲気やぬいぐるみとか子供の絵とか飾りつけとか、市役所という考えではなくて保育所ぐらいの感じで、もっとお母さんたちをウエルカムというような状態で迎えてあげる気持ちが大切だというふうに思います。対話がしやすい、相談しやすい雰囲気づくりをしていただきたいという

ふうに思います。

5つ目、子供の居場所づくりについて質問させていただきます。全図書館にWi-Fi環境が整いましたが、子供の居場所づくりという観点から、子供たちの使用状況はどうか、お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 図書館のWi-Fi環境につきましては、昨年10月から11月にかけて整備をいたしまして、順次供用を開始しているところでございます。現在、児童生徒に貸与しているタブレット端末というのは、市内の全ての図書館で利用することが可能ということになっております。その利用状況については、いつ、どれぐらい利用しているかということを集計できるようなシステムとなっておりますので、利用率ということについては把握しておりません。ただ、各図書館におきまして、児童生徒がタブレット端末を持った姿というのをよく見かけているということや、また高校生から接続方法についての質問を職員が頻繁に受けているといったところがございますので、Wi-Fi環境の利用頻度というものは高いものというふうに考えております。子供の居場所づくりということについても、一定寄与しているというふうに考えているところでございます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) とてもよかったというふうに思います。私のところでも子供たちが図書館に行っているというのは聞いています。学校に行けなくなったような子供たちも、1つのステップとして学校へ行く前に図書館へちょっと行ってみるかと、タブレット持って行ってみるかみたいな形になればいいと思いますし、また子供たちが、高校生もそこに行かれていると言われていましたので、学力が上がったりすればいいんじゃないかなと思います。あとは、以前も言ったんですけれども、英語の発音の練習ができたり、この御時世ですからオンライン通信ができたりするような、今はテレワークのブースみたいなものがあるんですね、実際。そういったものが1個でも2個でも図書館にあれば、そういったことが可能になってくるんじゃないかと思っておりますので、検討していただけたらと思います。

小学生に対しては、放課後児童クラブなど居場所づくりに手厚く、満足度も高いと思われます。一方で、中学生や高校生にはそのような場所の提供がなく、学校が終わった後や公共交通の待ち時間などにおいて、勉強するスペースや集える場所を自分で見つけなければなりません。また、学校に行けない子供たちの居場所も必要であると考えますが、これらをどのように捉えられていますか、お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 中学生や高校生につきましては、放課後というのは学校内で部活動を始めるとする様々な活動があり、また校外においても習い事でありましたり、塾などそれぞれに活発な活動状況は一定程度あるというふうに考えます。現在、新型コロナウイルス感染症の拡大によるまん延防止等重点措置によりまして、公共施設というのは利用できないということになっておりますけれども、平常時であれば、図書館の閲覧席やギャラリーなどを利用して自主学習に取り組むということもできます。また、居場所という観点においては、例えば音楽活動など自主的に集まっての活動を希望するという中学生あるいは高校生には、市民ホールのスタジオなども貸し出すということもできます。市内各地のこうした公共施設をしっかりと活用していただきたいというふうに考えております。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 公共施設がせつかくあるので、来てもいいんだよという形をやはり子供たちに発信していただければ、行っちゃいけないのかなというふうに思ってしまうと思うんですね。ここにいてもいいんだよ、ずっといてもいいんだよというのをやはり伝えていただくということが大事なと思います。日彰館高校の学生は、すぐ近くの「よっしゃ吉舎」を大いに利用すればいいと思いますが、現在そのような使い方はまだされていません。また、三次高校、三次青陵高校などの市街地に近い学校の学生においては、民間企業と協力してそのような居場所を提供してもらえようようなアプローチができると考えますが、その辺はいかがですか、お伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 議員がおっしゃっていただきました日彰館高校の「よっしゃ吉舎」の利用というようところで少し申し上げますと、「よっしゃ吉舎」につきましては、設計段階から1階図書館の学習スペースや閲覧席を始め、2階のワークスペースの設置など、学生などが集える場所、また学習場所にもできるよう、使いやすさを重視して整備をしております。こういったスペースにつきましては、事前予約なしで利用することができますし、図書館の利用時間というのは午後6時までということにしてしておりますが、その他のスペースにつきましては午後10時まで自由に利用できるということにしてしておりますので、高校生の利用も一定程度多い状況もあると把握をしております。新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置が解除されました後は、積極的にこうした施設を引き続き活用していただきたいというふうに考えております。

また、市街地での高校生の居場所ということにつきましては、例えば先ほど申し上げましたように、市立図書館、市民ホール、こういった公共施設というのは一定の居場所ということで

活用できるというふうに考えます。まずは、これらの有効利用というものを図っていただきたいというふうに考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 「よっしゃ吉舎」に関しては、学生と地域での関わりの可能性は無量大だと思っておりますので、しっかり活用していただきたいというふうに思います。また、商業施設のほうも、自腹で場所を提供してくださっているところも数か所あります。御存じかどうか分かりませんが、何か所か民間でやられているところもあるんですね。コロナ禍で難しい状態ですけれども、行政として民間企業さんとちゃんと対話していただいて、共に三次の子供たちを支えるようなことを進めていただきたいというふうに思います。金銭的な支援だけではないというふうに思います。行政のほうからアクションを持っていただければ、民間企業さんのほうも待っていらっしゃるということもあると思うんですね。どうやって子供たちに対して場所をつくったらいいかと、特にコロナ禍で難しい状態なので。ただ、そこに机があるだけでもそこで勉強ができるということもありますので、ぜひ民間企業さんのほうに動いていただいて話をしていただけたら、対話をしていただけたらというふうに思います。

続いて、大項目2、未使用の市有資産の売却について質問させていただきます。先日、市の今後の方針の中に、市で持っている市有資産の積極的な売却と明記してありました。積極的という言葉が私の心にとっても響きました。今まで眠っていたお宝があるのではないかと思います。建物であれば移住者や企業が買われることもあるでしょうし、空き地であれば住宅や店舗を建てることもあるでしょう。直接的な歳入の確保が期待できますし、地域や経済の活性化も見込めます。それでは、未使用の市有資産ですが、売れそうな資産がどれぐらいありますかでしょうか、お伺いします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 利用予定のない市有財産につきましては、民間での有効活用、財源の確保を図るために売却を進めているところでございます。売却可能な資産がどれだけあるかという御質問でございますけれども、令和2年度末現在で普通財産、これの土地が約1,700万平方メートル(1,700ヘクタール)ほど今ございます。しかしながら、その中には山林ですとか無道路地(いわゆる道路のない土地)、袋地、境界確定が困難な土地、こうしたものが含まれておりまして、売却可能という視点での把握というのは全てできておるものではございません。今後、普通財産の中で売却可能な土地と思われる物件がございましたら、所管部署への聞き取り、現地調査、こうしたものを行って積極的な売却に努めてまいりたいと思います。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。



〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 次に行きます。売却のスケジュールや手法はどのようになっていますか、お伺いします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 用途廃止をいたしました施設ですとか土地、こうしたものにつきましては、先ほど申しましたように所管部署への聞き取り、状況の聞き取り、現地調査、こうしたものを行いまして、売却が可能であると判断いたしましたら、復元測量、不動産鑑定評価、こうしたものを行いまして、通常一般競争入札によって公売をしておるものでございます。一般競争入札で応札がなかった物件につきましては随時募集という形で先着順、こうした形の売却を行っております。

また、早期に売却を行うことができますように、例えば予定価格等の決定に、先ほど申しました不動産鑑定評価ではなく固定資産評価額を活用することですとかを事務要領に整備をいたしておるところでございます。また、募集に当たりましては、広報紙のほか、ホームページ、公式SNSといったものを活用し、広く周知を図っております。さらには、ウェブ上でその場にいるような臨場感を体験していただけます360度カメラも導入いたしまして、コロナ禍においても時間とか移動の制約なく物件情報を得ていただくことができるように工夫をしておるところでございます。令和3年度につきましては、現在10月、12月に募集をさせていただきまして、甲奴の診療所の医師住宅ですとか、グリーンビューあわしま、元の公営住宅ですけれども、こうしたものを募集させていただきまして、また3月にも新たな物件を募集する予定としておるところでございます。今後、引き続き定期的な募集に努めてまいります。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 甲奴のこともありがとうございます。使っていない医師住宅が放置というかそのままになっていましたけれども、今回売っていただいたおかげで、移住して農業をされるような方に入っていただいて、まさにこれがプラスになってくるというふうに思います。先ほど山とかいろいろ、集会所とか使っていないところもたくさん出てくるんだと思います。こんなの売れるのかなというところも、実際には分からないので、これが欲しいという方もいらっしゃると思いますので、まずはやってみると。手間はかかると思いますが、やってみていただきたいというふうに思います。

それに関して、三次市の空き家バンクのサイトが新しくなりまして、移住希望者だけでなく不動産業者や企業なども実際は見ています。サイトの集客も好調のようですから、今ある空き家バンクのページを生かして売却したい市有資産も掲載してみてもはどうでしょうか。空き家は個人情報との関係で住所などを記載できませんが、市の資産でしたら所在地の住所を掲載できま

すので、購入希望者はいつでも自由に物件を見に行けます。物件を登録さえしてしまえば、職員さんの対応時間も削減でき、サイトの製作コストもかからず、現実的な手法だと思いますが、市のお考えはいかがでしょうか、お伺いします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 三次市の移住・定住ポータルサイトといたしまして「みよしSTYLEツナグ」、このサイトで空き家情報バンクの物件を紹介しておるところでございます。その中で、先ほど申し上げましたような市有財産の売却物件がある場合には、新着情報に写真や概要を掲載していただいております。また、市のホームページへのリンクも張らせていただいております、売却情報の閲覧が先ほどの「みよしSTYLEツナグ」のページから見ていただくことができますし、また議員が先ほどおっしゃいましたような市のホームページにおきましては、地図ソフトを使いまして、具体的な場所も確認いただけますし、写真等も掲載させていただいております。いずれにいたしましても、市有財産の売却情報は、先ほども申しましたけれども、ホームページ、広報紙、公式SNSなどを通じまして広く広報するとともに、売却可能な物件につきましてはまず売ってみるという積極的な販売を心がけてまいりたいと思います。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 使っていない市有の土地建物を売却することによって市の財源が増えることになるでしょうし、地域の活性化、経済の発展ということにもなるでしょうから、ぜひ、大変でしょうけれども一生懸命やっていたきたいというふうに思います。

最後に大項目3、施設の共同利用に関する協定について質問させていただきます。三次市の所有する火葬場のある葬儀場は大田幸町と甲奴町とで現在は2か所あります。コロナ禍で家族葬が増え、小規模な甲奴斎場紅梅苑の利用が増えていると思いますが、近年の使用頻度はどう推移していますか、お伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 矢野市民部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 甲奴斎場紅梅苑の直近5年間の使用頻度につきましては、令和2年度49件、令和元年度40件、平成30年度41件、平成29年度39件、平成28年度34件となっております。なお、令和3年度においては、令和4年1月末現在で38件です。近年の甲奴斎場の利用率は三次斎場と併せた全体の件数のおおむね5%前後の利用率となっております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） ありがとうございます。甲奴斎場紅梅苑は2002年に建設されて19年が経過した施設ですが、いつまで使用できる見込みですか、お伺いします。

（市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 矢野部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

○市民部長（矢野美由紀君） 甲奴斎場紅梅苑は鉄筋コンクリート造りのため、耐用年数は38年であり、平成14年に竣工していますので、計算の上では令和22年度までとなります。斎場の運営方針としましては、平成24年に三次斎場悠久の森を建設し、市内全域の受入れが可能となっています。それに伴い、各斎場の状態を確認した上で廃止し、現在は三次斎場と甲奴斎場のみ運営をしているところです。甲奴斎場におきましても、火葬炉や建物などへの大規模な修繕は行わない方針としております。今後の施設の状況に応じて存廃を検討していきたいと思っております。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 建物の耐用年数とかは令和22年でしばらくは使えていくということだと思うんですけども、窯というか機械が壊れた場合とかというのはどういうふうになりますか。もう一回ちょっとお伺いします。

（市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 矢野部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

○市民部長（矢野美由紀君） 先ほども申し上げましたが、今のところ、甲奴斎場におきましても火葬炉や建物などへの大規模な修繕は行わない方針にはしておりますが、状況を見まして、その時々状況によりまた検討していきたいと思っております。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 大きく壊れたら難しいけれども、修繕程度なら何とかしばらくは使えそうということですかね。すぐ隣の府中市上下町には、府中市が管理する上下斎場翁苑という立派な公営施設があります。近いので甲奴町民が使用することも昔からよくありますが、府中市以外には料金が2倍となります。具体的には、府中市は3万3,000円がいいんですが、府中市以外には6万6,000円と。使用料金を府中市と甲奴の方を同じにはできませんか、お伺いします。

（市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 矢野部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

○市民部長（矢野美由紀君） 議員が先ほどおっしゃっていただきました3万3,000円という料金につきましては、府中市上下町での式場の使用料になります。市外の方は6万6,000円ということで、甲奴町の方は6万6,000円の費用で御利用いただいていると思います。また別途、府中市上下町につきましては、火葬費用として市内の方が2万円、市外の方は5万円といった費用がかかっているように思います。各斎場の火葬費用や式場の使用料金につきましては、各自治体において決定されています。ほかの自治体の火葬費用や式場の使用料金の変更については、困難であると考えます。市民と市民以外の料金の差につきましては、三次市においても、府中市を含む県内他市町と同様に取り扱っております。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 無理な願いをしました、すみません。よくあるケースだと思うんですけども、そこに住む市民は安く使えるけれども、市外から来ると高いと。このケースは全国どこでもあるケースだと思います。2004年までは、上下町と甲奴町は甲奴郡として一緒でしたが、合併によって上下町は府中市へ、甲奴町は三次市へと分かれました。銀行やスーパーなど生活圏はお互いに交差しています。そして、甲奴町の健康づくりセンターゆげんきには、府中市上下町からも多くの来場があります。ただ、三次市民ではないので、お得な年会員になることができません。お互いの住民が困っています。なので、個々の自治体で施設を新しく整備するのではなく、隣接する市町でお互いの施設を生かし、有効活用につながるような新たな協定を結ぶことはできませんか、市長のお考えはいかがでしょうか、お伺いします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） お尋ねのお互いの公共施設を生かしながら有効利用ができないかということでもありますけれども、まさに御指摘の点については今後柔軟な対応が必要ではないかというふうに感じております。これまで三次市も広域行政として、例えば備北消防組合、これは三次市と庄原市で互いに負担金を出し合って消防行政を広域的に行っておりますけれども、やはりこういった取組を市域の枠を越えて進めていくということは、これからの行政においては必要不可欠ではないかと。それがファシリティーマネジメントや公共施設の最適化に結びついてくると感じています。また、今後そういった施設を整備したり集約化したりするのに向けて、例えば吉舎の「よっしゃ吉舎」は施設の複合化を進めたり、あるいは今工事中であります三良坂支所についても、広域商工会に入っていたり、いろんな機能を支所に集約させることで利便性の向上等々も行っているというようなところでもあります。やはり市内の公共施設もそうでありますけれども、隣接する公共施設についても、例えば広島広域都市圏のような連携協定も結ばせていただいておりますけれども、そういったところも有効に活用しながら、広域連携の活用についてどういったことができるのか、引き続き模索をさせていただきたいと考えて

おります。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 先ほど甲奴町の話をしていただきましたけれども、これは甲奴だけの問題ではなくて、三和とか君田、作木でも同様のことがあるかもしれません。どうしても隣接する市や町が多い場所柄というのもあると思うんですけれども、隣接する市と施設の共同利用に関する協定が結べれば、市長の言われている広域連携の強化だというふうに思います。お金をかけずにお互い住民の満足度が上がるように交渉を進めていただきたいというふうに思います。

コロナ禍の2年で、本日も子供たちのお話をさせていただきましたけれども、多くの子供たちの青春や思い出が失われてしまいました。やる気を失った高校生や大学生は、学校を辞めてしまったとよく耳にします。不安になったり気力を失ってしまったり、友達関係がうまくいかなくなってしまった小学生、中学生が不登校になってしまったのもよく聞きます。誰が守っていくのか。大人がみんなで三次の子供たちを守ってあげないといけないというふうに思います。冒頭にもお伝えしましたが、子供の出生数がどんどん減っていつている状態で、やはり子育て、子供の出産に関して力を入れていかないと、三次の子供たちが元気で笑顔でいてくれるということが、この三次を元気にしていくことだというふうに思います。三次に生まれてよかったと子供たちに言ってもらえるように、みんなで頑張っていきたいと、頑張りたいというふうに思います。子供たちから高齢者まで、みんなが笑顔で過ごせる三次市であるように、「子育てしやすい三次、生きがいの持てる三次、誰もが暮らしやすい三次」をめざして、新しい三次づくりを全力で進めていただきたいというふうに思います。以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(新家良和君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時45分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時34分——

——再開 午前10時45分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 改めまして、おはようございます。明日への風の増田誠宏でございます。

議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

最初の項目として、新型コロナウイルス感染症の学校への影響についてお伺いします。まず、

コロナ対応をしていただいた多くの皆様に感謝を申し上げ、質問に入らせていただきます。

オミクロン株の感染拡大により、本市において感染者数は1月、2月で1,000人を超えています。市内小・中学校の児童生徒への感染も多数発生しており、小学校等において児童生徒や保護者に多大な影響を及ぼしています。登校できた子供たちの学びは継続できましたが、感染や濃厚接触、保護者の職場の都合、受験など、様々な理由で多くの子供たちが学校を休んでいました。条件により長く休んだ子供たちもいたようです。子供たちの学びの継続のため、どのような対応をされたのか、お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 新型コロナウイルス感染症の影響で、今議員がおっしゃっていただきました様々な理由で、学校で学べない、自宅待機となった児童生徒や、あるいは感染不安などで登校を控えた児童生徒というものがおります。各学校におきましては、学びを継続するためにICT活用を中心とした学習支援ということを行っているところでございます。具体的には、例えば家庭で過ごしている子供たちと、朝はタブレット端末を使ってオンラインでつないで健康観察を行って様子を把握する、あるいは日中ずっと授業をしている状況についてはその授業動画を配信して一緒に学ぶ、あるいはまたやりとりも含めてやるということもできるような状況で進めているところでございます。また、担任等からタブレット端末に課題を配信して、そういったものに取り組みせるということで、学びの継続ということにしております。また、タブレット用ドリルというふうなものも、タブレットを活用してできる形にしておりますので、各家庭において自主学习ということで取り組みせることも同時にしているところでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 児童生徒には1人1台のタブレットが配付してあり、家庭での学習環境はWi-Fiも含めほぼできております。先ほど御説明いただきましたように、そうした中でオンライン学習ができた例、タブレットにて連絡があった例、プリント配付でさえ十分でなかった例などあったようです。もちろん感染された場合は十分に休息する必要もあります。しかしながら、オミクロン株の特性上、早期に回復し、家庭にて学習できる状況の子供もいたと聞いています。タブレット配付後、ある程度期間がたった中で、学校やクラスによる差がない、統一的家庭での学習環境をつくるべきですが、再度お考えをお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) まず、家庭におきましての学習環境構築ということに関わって、最初に少しお話をさせていただきたいと思いますが、これにつきましても各家庭の通信環境というこ

とで、早期に整備をするために、1万円を上限にした補助というものも昨年度から進めてまいりました。今年度もこの制度を利用された家庭がございます。令和3年12月現在におきましては、市内全体で約97%の家庭において無制限での通信が可能な環境になっております。まだWi-Fi環境が整っていないという家庭につきましては、引き続きこうした補助制度の利用などによって環境整備をお願いしてまいりたいと考えております。また、併せて課題プリントというふうなもので必要に応じて家庭で学習をするというようなことも、難しい場合は行っているということもございます。

現在、今年度の年度初めからずっとタブレットの持ち帰り等も進めてまいりましたけれども、その中で、当初はなかなかつながりにくいとか、あるいはまたうまくつながらないというようなこともございましたが、今は多くある質問として、例えば学習アプリの利用接続が不安定になる。よく聞いてみると、学校で練習をしたところで同じように家でやればよいと思って帰ってやってみたけれども、手順が異なっていたとかいうようなところで、ちょっとうまくつながらないんだがというふうな質問もあるということで、そういった部分についてはICT支援員、あるいは教育委員会事務局の担当者などで随時個別に対応しているということでございます。オンラインで家庭とつないだ学びということ、年度当初は試すという段階でございましたから、当初なかなか円滑に進まないということもございましたが、今は活用を随分継続しておりますし、授業においてもずっと使っているという環境になってまいりました。また、計画的な研修というものも進めたり、先ほど言いましたICT支援員の巡回相談対応なども進めまして、現在、教職員あるいは児童生徒も非常にスキルが向上してきておりまして、普通に活用ということもできてまいりました。

引き続き、積極的にこうしたICT活用を図り、円滑な学習環境の構築につなげていくということが、これからも大事なことと思います。例えば、学校規模でありますとか、小中の校種、それから小学校でも学年といったようなところでの発達段階もございます。あるいはまた習熟の状況、そういったところも踏まえて、それぞれに応じてステップアップをしていくというところで、順次取組を今後も積極的に進めてまいりたいと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) ハード面での整備は大分できており、学校でも取り組んでいただいているというのはかねがねお伺いするんですが、やはりなかなか混乱して十分でなかった点というのもあったとお伺いしています。ICTによる教育はまだ発展途上であるかもしれません。しかしながら、緊急時こそ活用すべきです。コロナ禍で2年がたとうとしている中で、この辺りの準備が十分であったかどうかという部分もあると思います。また、次の感染拡大があるかもしれません。災害と同様に、危機管理として教育機会の確保に優先度を上げて対応していただきたいと思います。

次に、陽性者を確認された学校現場において、保護者など関係者への連絡、濃厚接触の確認、

さらには校舎の消毒など多くの作業があり、対応は大変であったと思います。ケーブルテレビでは専門業者による機械での消毒をされている場面が放送されていました。学校において教職員が子供たちの対応に集中していただけるよう、そうした作業を外部委託していかないのかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 各小・中学校におきましても、文部科学省から「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」というものが示されておりまして、これを教育委員会事務局で作成して、改めてガイドラインにまとめまして、そして感染症対策ということを小・中学校において徹底しているところでございます。

議員がおっしゃいました消毒作業ということに関しましては、文部科学省のマニュアルにおいては、感染症対策について一時的な消毒の効果を期待するよりも、清掃により清潔な空間を保つとともに、児童生徒が健康的な生活を送ることにより抵抗力を高め、手洗いなどを徹底することのほうが重要であるとされているところでございます。こういったことを踏まえまして、各学校においても、通常の清掃活動といったようなところを基本にしながら、多くの児童生徒が手を触れる箇所については、必要に応じて家庭用洗剤や消毒液を使った拭き掃除というものを丁寧に行っておりまして、必要十分な対応はできているものと考えております。

また、児童生徒や教職員の感染が判明した場合は、学校と教育委員会が連携して消毒作業を行っておりますけれども、先ほど申し上げました文部科学省のマニュアルによりまして、必ずしも専門業者を入れて施設全体の消毒を行う必要はなく、感染者が活動した範囲を特定して、汚染が想定される物品を消毒することとされております。

今後もマスクの着用、手洗い、手指消毒、換気の徹底、身体的距離の確保など、基本的な感染症対策を学校内で十分徹底しながら、必要に応じて適切な方法で清掃や消毒というものを行ってまいりたいと考えているところでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 通常時につきましては、今御説明していただいたとおりで十分対応していただけていると思いますが、陽性者が出たときとかは混乱することもありますので、先ほど教育委員会と協力するというお話をされましたので、三次市全体を挙げて学校の教育の継続していただけるよう御努力いただきたいと思っております。

次に、全国的に保育所や学校の休業などで仕事を休まざるを得ない保護者が増えており、家計へ大きな影響が出ていると言われております。特にひとり親世帯への影響は大きく、もともと困窮されている世帯がさらに困っていらっしゃる状況が発生しております。本市のひとり親世帯を始め、子育て世帯のコロナによる生活困窮の状況はどのようになっているのか、実態把握さ



れているのか。また厳しい状況が続いている中で支援・相談体制は整っているのか、お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 本市のひとり親世帯、子育て世帯の生活困窮状況の実態把握につきましては、児童扶養手当やひとり親家庭等の窓口での手続の際、聞き取り等で行っております。昨年度から実施しているひとり親家庭に対する複数回の臨時特別給付や小学校休業等対応助成金等、他の支援があるためか、生活困窮している状況は窓口の聞き取りの中ではありませんでした。また、ひとり親家庭の生活等の相談・支援は、母子・父子自立支援員が中心となって行っておりますけれども、今年度1月末現在で経済的な相談は60件あり、主な内容は子供の就学支度金等の相談という状況です。1月、2月におきましても、新型コロナの影響による経済的な相談が増えるというような傾向は見られない状況でございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 支援策や相談体制があっても必要な人に届かない、つながっていない、また自ら支援を求めることが難しい現実があると言われております。実際、相談等は少ないということではあるんですが、もしかしたらそういうふう困っていらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、そうした皆様とつながっていけるよう、引き続き体制を整えていただきたい。さらには、支援策についても状況に応じて対応していただきたいと思っております。

先ほど述べていただきましたが、このような中で仕事を休むことによる収入減は深刻な問題です。そのために国の制度による小学校休業等対応助成金・支援金があります。特別休暇などを設けた事業者に対し、1日当たり1人につき最大1万5,000円を事業者に助成する制度です。制度としてはありますが、事業者が特別休暇を認めてくれない、手続が分からない、そもそも中小事業者で制度を御存じないなど、制度の活用が進んでいない状況もあります。本市としても、保護者の生活の安定のため、制度の周知をすべきであります。お考えをお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 教育委員会での対応ということで、私のほうから答弁させていただきます。新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金について、県の教育委員会からの通知によりまして、各学校へ制度概要の周知や相談窓口に関する情報提供は随時行っているところでございます。小学校の臨時休業に伴う給付金等の支援について、現在保護者から学校への相談というものはありませんけれども、今後問合せがあった場合は相談窓口の紹介等行っていくということで確認をしております。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 小学校休業等対応助成金については、国の制度で国においても周知を図られているところでございますが、市のホームページにおきましても国、県の支援策として掲載するとともに、チラシの配置により周知を図ってきたところでございます。本市といたしましても、問合せがあった際には制度の紹介や相談窓口の案内など、引き続き関係機関とも連携し、他の施策も含めて周知を図っていききたいというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 生活困窮のときの答弁にもあったんですが、なかなか相談がないということですが、必ずしも自ら相談される方ばかりではないと思います。制度の分からない方もいらっしゃると思いますので、学校のほうへ相談というのは、なかなかこういう経済的なことではないと思いますので、その辺学校からの周知、案内というのも行っていただきたいと思います。併せまして、事業者のほうにも、商工会議所等を通じてになるかもしれませんが、しっかり周知していただきたいと思います。

これに関連しまして、この助成金は公務員も地方公営企業の雇用保険被保険者は対象であります。本市におかれましてもこの制度を活用されているのか、お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 制度の活用について本市での適用ということにつきましては、ちょっと私も把握をしておりませんが、この制度は労働基準法に定める有給休暇とは別に、全額賃金相当額を支給する休暇を取らせるという制度でございます。そういったところで、本市での適用というのは、詳細は分かりませんが、企業においてもそういった制度を有効に活用していただきたいというふうに思っております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 今御答弁いただきましたように、制度というものも複雑でありますので、なかなか事業者の方に御理解いただけないと思います。そういった意味からでも、この助成金を活用していただくに当たって、事業者にも事務費や代替労働者の手配など一定の経費がかかります。助成金の活用を促進するに当たって、例えば三次市中小事業者月次支援金に上乘せするなど、事業者のほうも支援すべきであると考えますが、お考えをお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 国の小学校休業等対応助成金の活用の際して、一定の経費がかかると、休暇を取得させた労働者の代替要員、そういった方に対しての賃金等が発生する、こういったケースもあろうかというふうには思います。ただ、本市の月次支援金につきましては、対象月の売上げが20%以上30%未満減少している事業者を対象に支援金を支給しているところでございます。国の小学校休業等対応助成金と助成の内容でありま

すとか対象というものが異なりますので、上乘せというのは困難と考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 月次支援金以外の部分でもいいと思いますので、今後もし感染拡大が再度あるとき等には御検討いただきたいと思います。

次に、事情によりどうしても休めない保護者もいらっしゃると思います。国も保護者の就業を継続し、社会経済活動を止めないため、地域の子育て支援センターなどで代わりに預かる自治体を支援すると発表していますが、本市として対応を考えておられるのか、お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 地域子育て支援センターで子供を預かる制度についてでございますが、これは令和4年2月8日付の国の事務連絡通知で、新型コロナウイルス感染症の特例事項として、代替保育の財政支援について通知があったものでございます。オミクロン株の感染拡大に伴い、保育所等の休園数が増加している中で、保育所等の果たす社会的機能の維持を図るため、新型コロナウイルス感染症特例型の一時預かり事業を創設し、代替保育を実施する保育所等に対する財政支援を拡充するという内容でございました。代替保育を実施できる場所として、保育所等以外に地域子育て支援拠点や公民館、児童館がありますが、一時預かり事業としての新たな保育士の配置が必要となります。本市におきましては、現時点では保育士不足の状況がございますので、現保育所に保育士を充当することを優先として考えていきたいと思っております。したがって、新たな特例型の一時預かり事業というところは、現在のところ考えておりません。市としましては、保育所で陽性者が判明した場合には、臨時休所期間については最短となるよう、また自宅待機の必要のない一部のクラスだけでも保育を継続できるように考えております。したがって、その中で事情によりどうしても休めない保護者の方がおられましたら、今現在市のほうで事業がございます登録会員相互で子供の預かりを行う子育てサポート事業の利用を御検討いただきたいと思っております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 子育てサポート制度というのが感染拡大のときに使いやすいのかといったら、ちょっと疑問も残ります。様々なことで保育所を止めないということも考えておられるようなので、今後就業継続は社会を維持していく上で絶対に必要となってくると思いますので、いろいろな方策で対応を御検討いただきたいと思います。

次に、大項目2、小児科診療についてお伺いします。現在、本市において小児科医専業として開業されているのは1医院のみです。当該小児科におかれましては、日々の診察に加え、三次中央病院の小児科救急外来にも御協力いただいております。本市の子育て環境の充実という部分で多大なる御貢献を頂いております。その中で、昨年一時的に休診されており、患者は大変困られたようです。小児科を標榜されている内科医院、三次中央病院、市外の小児科などを受診されていたようです。小児科を標榜されている開業医は複数いらっしゃいますが、症状によっては小児科専門医にかかれる必要があるとも言われており、市外まで行かれた方もいらっしゃるようです。小児科開業医が市内にお一人しかいらっしゃらない状況は、子育て環境の安心・安全という面から深刻な問題であります。そのことは本市も十分認識していただいております。医師確保・開業支援事業を本年度に引き続き来年度も予算化されています。この事業の進捗状況についてお伺いします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原福祉保健部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 本年度は医療関係者からの情報提供、また開業に向けての打診などに努めてまいりましたが、現時点におきましては、開業に向けた具体的な医師確保には至っておりません。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 本市においても急速に少子化が進んでいます。さらにはコロナ禍、子供たちの感染症自体も減っているようです。よって、小児科経営は非常に厳しいものがあり、初期投資に補助があったとしても、たやすく開業できるものではないと伺っています。そのような中で、小児科開業医確保に向けて、具体的にどのような御努力をされていくのかお伺いします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 議員おっしゃられるように、開業に向けてのハードルが高くなっているという状況がございます。本市といたしましては、開業もしくは医師確保に向けて様々なサポートの体制、また市の事業、また運営形態、こういったものを検討し、小児科医の確保

に努めていきたいと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 少子化の流れの中で、今後、小児科経営は特徴があるなど経営的なセンスが必要であると言われております。また、逆に場合によっては市の土地、施設を利用するなど、開業医のリスク低減を図りつつ、意欲ある医師の確保、さらには開業に向けてのあらゆる面からの支援が必要であると考えています。

これに関連しまして、次の質問ですが、市立三次中央病院小児科の選定療養費についてお伺いします。この制度により、紹介状なしに受診した場合、保険適用の診療費とは別に負担が必要となります。以前の一般質問でも御答弁されていますが、本市の「こども医療制度」の対象外となり、初診時別途5,500円の支払いが必要となります。選定療養費制度を対象除外とすることができる条件として何点かありますが、今後仮に小児科開業医が不在となった場合、選定療養費の適用除外ができるのか、また可能ならばそのようにしていくことを考えているのか、お伺いします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) まず選定療養費とは、初診の診療は地域のかかりつけ医で、高度専門医療は病院で行うという医療機関の機能分担を目的として、厚生労働省により定められた制度でございます。令和2年度の診療報酬改定におきまして、200床以上の地域医療支援病院は定められた額、先ほど議員がおっしゃいました、現在5,500円となっておりますが、その徴収が義務づけされております。したがって、市立三次中央病院におきましては、紹介状を持たず受診される患者さんに御負担を頂いている状況でございます。

対象除外とする項目、緊急やむを得ない場合ほか数項目ございますけれども、その中に、地域に当該診療科を標榜する医療機関がない場合という、対象除外とするものが示されております。現在、三次市内には小児科専門医療機関が1か所、その他小児科の診療が可能として届け出されている医療機関が9か所、合わせて10か所の医療機関がございますので、現在の制度上、その全ての医療機関がなくなる限り、市立三次中央病院で選定療養費の対象除外とすることはできないという状況になっております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) この制度は、患者が集中することにより過重労働になっている勤務医の負担軽減を図る一面があり、必要性は十分理解しております。先ほど適用除外の特例について御説明いただきましたが、もう一項目、保険医療機関が直接受診する必要性を特に認めた患者とい

う項目があり、中国四国厚生局に確認したところ、これを適用できるのではないかというお話を頂きました。この特例を使って適用除外にすることはできないのか、されるお考えはないのか、再度お伺いします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡事務部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 今、適用対象外の項目として議員のほうからお示しいただいた項目も実際にございます。また、今年10月からこの制度を改めて、このたびの診療報酬改定で内容の変更がうたわれております。正式には国の告示をまっけてになりますけれども、新しい要件も踏まえながら、どういった形で選定療養費の徴収ということになるか、再度検討は続けていきたいと思っております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 新たな小児科医院の開業が見通せない場合、三次中央病院にてかかりつけ的な部分として、本市の小児科診療を担っていくことも考えていくべきです。来年度より三次中央病院の建て替えについて予算化されており、基本構想の策定が行われます。建て替え時において小児科施設の充実を考えていく必要があります。また、先ほど来御説明がありましたが、直接三次中央病院が担っていくことが難しいのなら、小児科クリニック、診療所的な施設を併設していくことも考えるべきですが、お考えをお伺いします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡事務部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 現在、市立三次中央病院の小児科は、広島県内に3か所指定されております小児救急医療拠点病院として複数の救急医療圏を広域的にカバーし、365日、24時間体制で受入れを行っております。また、救急医療のほか専門性の高い外来ですとか予防接種、各種小児健診なども担っております。現在はコロナ感染症対応としまして、開業医の先生方からの依頼によるPCR検査や陽性者の診療等、感染症対策も行っております。市立三次中央病院におきます今後の小児医療につきましては、専門的な治療が必要な患者さんは、現在もかかりつけ医として担っております。その部分を継続するとともに、また小児科を標榜されている他の医療機関、また地区医師会と連携いたしまして、引き続き小児科医師の支援なども含めて対応を考えていきたいと思っております。

また、建て替えにつきまして、小児科のクリニック的な部分ということもござりますが、やはり子供さんの少ない中で、安心して治療を受けられる施設というのは、今後の計画の中では十分折り込んでいく必要があると思っております。ただし、やはり中央病院の中に200床以上の病院であるところに併設という形でのクリニックは、制度上は難しいかなということもござ

いますので、今三次市全体として取り組んでおります小児科医の確保に対して、力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 全体的なこととして、様々な方法で取り組んでいただきたいと思います。

まち・ひと・しごと創生総合戦略にも記載があるとおり、安心して暮らすことのできるまちづくりには、小児科医療の確保は必須であり、行政の責務であります。先ほども子育て日本一の議論も出ていましたが、小児科かかりつけ医の確保に向け、あらゆる方法にて早期の対応をしていただきたいと思います。

次に、大項目3、地域公共交通について、初めにJR芸備線についてお伺いします。昨年6月、JR西日本より広島県、岡山県、庄原市、新見市に公共交通の在り方について検討の申入れがあり、3回にわたって開催されています。本市は検討会に参加していませんが、市長は芸備線対策協議会の会長です。芸備線全体として、現状についてどのように分析されているのか、お伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) JR芸備線は、沿線住民の通勤、通学や通院、買物といった日常生活に欠かせない移動手段であると同時に、地域間を結ぶことによる観光振興や地域経済の活性化に大きく寄与する重要な幹線交通路線です。しかしながら、昨今の人口減少や自家用車の普及などを理由に、広島市近郊区間を除く大半の区間において、利用者が減少傾向にあると認識しています。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛要請等の影響により、令和2年度以降、公共交通の利用者が大きく減少するなど、鉄道路線の維持に当たっては大変厳しい状況であると認識しております。

特に利用が低迷している区間においては、昨年6月のJR西日本からの申入れを受け、JR西日本、広島県、岡山県、庄原市、新見市を構成メンバーとする検討会議が開催されており、利用促進等に関する検討が行われています。本市はこの検討会議には参加していませんが、芸備線対策協議会の会長市として、検討会議の実施状況、利用促進策の取組状況について情報交換を行うなど、状況把握に努めています。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 先ほど部長からも答弁がありましたけれども、このJR芸備線の利用については、社会背景の変化や自動車、自家用車の普及、今や自動車を1人1台保有するといったような時代になっており、利用者が減少傾向にあるといったような状況です。

しかしながら、芸備線、福塩線といった鉄路については、沿線地域住民にとって欠かすことのできないライフラインであるというふうに思っております。将来にわたって維持、確保されるべき交通手段であるというふうに考えております。その中で、芸備線の維持、充実につきましては、これまでも芸対協を中心に利用促進を図ってまいりました。ＪＲ西日本への路線維持に対する要望はこれまで行ってきたけれども、私が就任してＪＲに対して要望してきた感想を言うと、やはり自治体としても自分ごととしてもっと捉えるべきではないかということで、自治体としてというより、むしろ利用者が自分ごととしていかに捉えることが利用促進に結びつくかといった意味で、ＪＲに対しての一方的な要望だけではなくて、やはり自治体としても汗をかこう、地域として一丸となってこの芸備線あるいは福塩線を利用していこうといったような意識がさらに求められると考えたところであります。

そういった視点に立って、芸備線の存続及び沿線地域の活性化のためには、沿線住民と一体となった取組が必要であるというふうな視点に立ちまして、昨年５月にＪＲ西日本に対しまして、沿線自治体及び沿線住民によるＪＲ線を活用した利用促進策の実施について、協力要請を行ったところでございます。この要請については、芸備線対策協議会発足以来、初めての試みでございます。運行事業者であるＪＲ西日本のみならず、我々沿線自治体も一緒に汗をかきながら利用促進に向けて取り組んでいくということを相互に確認し、芸備線の存続に向けたＪＲ西日本との連携であるとか協力体制を確立するためのきっかけにすることができたと感じています。この要請以降、沿線自治体との連携の下、芸備線おもてなしイベントの開催であるとか、駅カードの配布、あるいは芸備線マルシェの実施、さらには観光面ではありますけれども、「e t S E T O r a（エトセトラ）」を活用したツアーの実施、さらにはＪＲ西日本の御協力をいただきながら、様々な利用促進策というのを実施している最中でありまして。

本市としても、三次高校の生徒の皆さんに利用促進ワークショップの実施を開催したり、あるいは、これまでコロナ前までは競合関係にあった民間バス事業者とＪＲでありますけれども、柔軟な取組の中で芸備線と高速バスのコラボ乗車券である「バス&レールどっちも割きっぷ」への支援を行政でさせていただいたり、あるいはさらにふだんの利用をどうするのかというところで、市職員全体で、例えば出張する際には芸備線とか高速バス、地域公共交通を利用することによって、ふだん利用を高める意識をつける、そういった取組を行っているところです。こうした取組の実現というのは、昨年５月の要望活動を契機として、ＪＲ西日本との信頼関係を築きながら進めていった成果であると感じております。しかしながら、引き続き鉄道事業者を取り巻く環境というのは依然として厳しい状況が続いています。鉄道利用者の拡大と沿線地域の活性化を図るべく、沿線自治体との連携をさらに強めるとともに、ＪＲ西日本にも御協力いただきながら、芸対協会長として先頭に立ち、利用促進に取り組んでまいりたいというふうに考えています。

（３番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔３番 増田誠宏君 登壇〕



○3番（増田誠宏君） 市長がおっしゃるとおり、自治体としても、もちろん住民のほうも自分ごととして乗らないと絶対残りませんので、乗っていただくようにしていただく必要があると思います。

個別に質問させていただきますが、先日JR西日本大糸線について、この線区は輸送密度50であります、廃線、バス転換検討かと一部報道がありました。

モニター資料をお願いします。資料にありますように、庄原市の区間は輸送密度、東側から80、9、63とどれも厳しい数字であります。三次市内の区間も庄原方面へ348、福塩線ですが、府中方面へ150と、同様に厳しい数字であります。県や庄原市との連携が今まで以上に必要です。乗客のより少ない地域内交通の側面の強い三次より東側の区間について、先ほど一定の説明がありました、今後どのような対策をお考えなのか、お伺いします。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求め）

○議長（新家良和君） 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 先ほども申し上げましたとおり、昨今の人口減少や自家用車の普及、さらには新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、芸備線、福塩線の利用者は減少傾向にあります。鉄道の輸送密度を示す平均通過人員を見ても、先ほど説明もありましたが、芸備線の三次備後庄原間で348人、福塩線の塩町府中間で150人と、不採算路線の見直し基準としてJR西日本が示す2,000人を大きく下回っており、路線の存続が危ぶまれる状況であると認識をしております。利用者の増加を図るため、これまでも芸備線及び福塩線沿線自治体で構成します対策協議会を中心に、利用促進に向けた取組を進めているところです。今後も引き続き路線ごとに利用促進策を実施していくほか、芸備線や福塩線といった路線の垣根を越えた鉄道ネットワークを生かした大循環型の利用促進策について、広島県内の鉄道沿線市町と連携しながら取組を進めていきます。

また、今年度は市としても具体的な取組の1つとして、三次高等学校との連携事業により、通学などで鉄道を日常的に利用する高校生と利用促進策の提案やアイデアを検討するワークショップを開催してきました。この取組によりまして、改めて鉄道に触れ、利用促進を自分ごととして考えるきっかけの場をつくることができました。引き続き、ここで提案された具体的な利用促進策の実現に向けて検討を進める予定です。さらに、この取組を沿線地域に広げていき、沿線地域全体での鉄道の利用促進につながるよう、意識の醸成を図っていきたいと考えています。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求め）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 関係者の御努力によって様々な施策が実施されており、そのことをしっかりと利用増につなげていく必要があると思います。

次に、三次より西側の区間についてお伺いします。先月、JR西日本は先ほど御説明もあり

ましたが、輸送密度2,000を目安にローカル線の見直しを図っていく考えを示しました。三次下深川が929であり、西側の区間も下回っています。さらには旧国鉄の特定地方交通線の廃止基準はモニターにあるとおり4,000であります。実際に3,000台で廃止された線区も複数あります。ゆえに、三次以西で1,000を切っている状況においては、決して安心することができません。万一廃止になりますと、三江線の廃止以上に本市の将来へ深刻な影響が出ます。話が出てからでは止められません。そのためには、今から対策が必要です。昨年3月の一般質問にて芸備線の高速化についてJRと協議、要望していくとの御答弁を頂きました。その後、7月の市長記者会見にて、JRと機能向上について協議する、過去の高速化に向けた取組を整理、検証し、今後の在り方のヒントを探りたいと述べられています。どのように整理、検証されたのかお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) まず三次以西の状況についてでございますが、芸備線の三次広島間につきましては、三次以東の区間に比べると輸送密度が高く、運行本数もある程度確保していただいている状況ですが、三次下深川間におきましては、先ほど議員も言われましたように、不採算路線の見直し基準としてJR西日本が示す2,000人を下回っており、予断を許さない状況であると認識をしております。芸備線はその路線延長が159.1キロメートルと非常に長く、複数の自治体にまたがって運行する路線で、エリアによって対応が異なることから、そのエリアごとに取組を検討していく必要があります。その一方で、鉄道の持つ広域ネットワークを生かした取組を進めることで、路線全体の利用者増加をめざすことも重要であると考えており、西側、東側といった線引きをすることなく、沿線自治体、そして地域の皆さんと連携した取組を進めていく必要があると考えています。

機能向上に係る検討につきましては、路線の存続に係る対策を実施した上で、安定的な維持と利用者増加のためには、芸備線の機能向上について検討することも大切な観点であると考えています。過去に芸備線対策協議会や沿線自治体により検討されてきました速達性、駅利便性向上といったハード面に係る整備計画について、俯瞰的、一体的に整理する予定ですが、現時点においてお示しできる具体的な検証結果は得られておりません。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 早期に整理、検証していただき、次の段階に進んでいく必要もあるのではないかと考えています。JR西日本の経営状況は厳しく、このままでは可部線の可部以北と同様に芸備線下深川以北が廃線になってしまう可能性もあります。先ほどの繰り返しになりますが、強く危機感を持って取り組むべきです。三次広島間が70分程度にできれば通勤通学圏内となります。広い土地が確保できる三次に住み、広島市内へ通勤も増えてくると思われれます。本

市にとって大きな経済効果があると考えます。今こそ国、県、沿線自治体と協力して、芸備線の機能向上を図り、時間短縮をすべきであります。改めてお考えをお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 御指摘のとおり、人口減少や自家用車の普及に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、鉄道の利用者は大きく減少しており、令和3年3月期におけるJR西日本の損益は2,332億円の赤字と発表されるなど、大変厳しい経営状況となっております。

本市としては、鉄道の利用促進を喫緊の課題と捉え、沿線自治体と連携した利用促進策に力を入れているところです。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に利用が低迷するJR芸備線を始めとした地域間幹線公共交通機関の利用促進を図るため、バス運行事業者と鉄道事業者による共同企画乗車券「バス&レールどっちも割きっぷ」への支援を実施するなど、独自の利用促進にも取り組んでいるところです。また、繰り返しになりますが、芸備線の利便性向上に向けては、速達化を始めとした路線の機能強化も重要な取組の1つであると考えています。芸備線対策協議会において過去に策定された機能向上に係る整備計画等について、当時のデータを検証し、現状を踏まえて最新のデータに更新したり、近年の社会課題や最新の国の支援策活用事例などを踏まえて再評価を実施するなど、芸備線の輸送力向上、機能強化に向けた検討を行うよう予定をしております。

所要時間の短縮といった機能向上策の検討は、利用者の利便性向上だけではなく、本市の拠点性を高めるという観点からも再度検討すべき課題であると考え、一方で、機能強化に当たっては多額の費用が必要であると考えられることから、国への財政支援要望を含め、広島県や沿線自治体と連携を図りながら検討を進めていきたいと考えます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) まずは利用促進をして存続をさせた上で、次のことを考えていこうというお考えですが、それではちょっと間に合わないこともあるのではないかと心配しております。3回にわたる検討会の報告書を読みましたが、様々な取組がなされたにも関わらず、JRは生活における利用促進につながる成果はなかったとしています。一時的なイベント、さらには本市広報12月号にも指摘されていますが、単なる運賃割引では持続可能なものにはなり得ません。日常利用増には輸送サービスの向上が鍵とされています。高速化するだけが時間短縮ではありません。行き違いのため5分、10分と駅で止まっていることもあります。年に1か所行き違いのできる駅を増やす、安全側線を設置して停車時間を減らすなど、時短への投資も必要です。また、平成28年には本市青河町にて脱線事故、2年前には庄原市内には線路脇に転落するという脱線転覆事故が発生しており、安全性に心配が出ているほど追い詰められています。芸備線

と輸送密度など条件が似ている兵庫県のＪＲ姫新線は、無利子貸付も含めて県により57億円もの資金をつぎ込み、輸送改善事業を実施されています。姫新線の奇跡と言われているほど利用増につながったようです。路線の維持には国による補助制度や新たな取組も必要です。様々なチャンネルを使い、国や県へ強く強く要望し、市長のリーダーシップの下、広島市を始め沿線自治体とこの難局を乗り切っていかなければなりません、再度お考えをお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 議員おっしゃいますように、まずは日常的な利用促進を図るとともに、併せて広島県内を始めとした市外からも三次市に鉄道を利用してお越しいただくといった両面を、引き続き芸備線対策協議会を始めとした沿線自治体と一緒にあって利用促進策に取り組むとともに、機能向上といった新たな面に対しても芸備線対策協議会を中心に再度改めて以前のデータも再検証しながら検討を進めていきたいというふうに考えます。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 鉄路を含めた地域公共交通の在り方というのは、全国的に同じような状況があるというのは、芸備線だけではなく、今言えることは国民、市民の関心が高いうちにどういった手だてをするのかといったようなことを具体的に進めることだと考えております。例えば、駅の停車時間を短縮するといっても、やはりＪＲの技術面の支援というのも必要でありますし、またハードを更新していくにしても、やはりＪＲの負担であるとか国の財政支援等々も必要になってまいります。そういったハード・ソフト両面からどういったことが可能なのかということについては、引き続きＪＲと協議をしながらどういった活用方法があるのか、あるいはどういった利用促進策があるのかといったところを、沿線自治体とさらに連携を深める中で、芸対協を中心に取組を進めていきたいというふうに考えています。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 繰り返しになりますのでこれ以上は述べませんが、しっかりと路線存続のため様々な部分で努力していただきたいと思います。

次に、芸備線も含めてですが、都市間交通の維持は本市にとって重要な課題です。本市は中国道、尾道松江道がクロスするという立地を生かし、広島、松江、出雲、福山、大阪、名古屋ほか、本市から各地と高速バスにより結ばれています。この中で、大阪線、福山線については現在休止されています。コロナ禍で致し方ない部分もありますが、コロナ後の動きも見据えて、再開への動きも必要です。共同運行されている中国バスは岡山の両備バスが親会社ですが、昨年、三次営業所を廃止されています。路線廃止を打ち出された後からでは遅い。本市も真剣に

対策していかなければなりません。大阪線、福山線について現状どのようになっているのか、また再開に向けて要望等されているのかお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 本市では、市外への生活移動と観光移動を支える広域的な移動手段として、複数の高速バスが運行されています。議員御指摘の三次と大阪を結ぶ高速バス「みよしワインライナー」と福山を結ぶ高速バス「きんさいライナー」については、令和2年から新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により運休されているところです。運行事業者からは、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、利用者の回復状況を踏まえて運行再開を判断すると伺っており、早期に運行を再開していただきたい旨はお伝えしていますが、安定的に利用者が確保できない現在の状況下においては、運行再開は難しいものと推察しています。高速バス等の運行により、広域交通ネットワークを確保、維持することは、観光振興や地域経済の活性化につながるほか、本市の拠点性を向上させる上でも重要な取組であると考えていますので、移動の回復状況を踏まえながら、その運行再開について要望していきたいと考えます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) コロナ後を見据えて、観光も反転攻勢に出ていくことが必要です。2025年、大阪関西万博は350万人のインバウンドを見込むと言われており、大阪線は大変重要です。また、三次という文字が梅田、新大阪で表示される、アナウンスされるだけでも大きな宣伝効果があります。三次という漢字が読めない、間違っ「さんつぎ」と読まれることも減ってくると思われまます。また、先ほど御説明がありましたように、ただ再開するだけでは利用増は見込めないかもしれません。三次の地元産品を貨客混載輸送で送る、三次の観光を盛り上げていくために路線を利用した観光商品化をして都市部で販売するなど、事業者とともに努力が必要です。しっかり乗っていく工夫をしていくべきですが、お考えを伺います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 高速乗合バスを始めとする公共交通機関は、旅客の運送のみならず、様々な宣伝効果の向上につながる取組を始め、私たちが生活する上で必要不可欠な存在としての役割を担っています。具体的な貨客混載の実践例として、先般2月に本市と島根県美郷町を結ぶ路線バス、作木線におきまして、人を運ぶバス運行事業者と物を運ぶ運送事業者による民間企業の合同プロジェクトとしまして「客貨混載バス」の運行が開始されました。この取組は、バス事業者の収益改善等により住民の移動手段の確保につながるほか、効率的な物流

ネットワークの形成により宅配便のサービス向上につながるなど、日常生活の利便性向上につながるというメリットがあると考えます。市としても、このような先進的な貨客混載輸送の発展の可能性に期待しつつ、今後の公共交通の改善及び最適化に向けて、行政の役割を果たし、さらに事業者との連携を強化しながら取組を進めていきます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) これに関連して、廃止された広島空港連絡バスについてお伺いします。お盆、年末の利用が中心で利用実績が少ないことが廃止理由であり、広島市内を經由した交通が確保できており影響はないと伺っています。しかしながら、その後本市までの交通確保のため、広島空港のレンタカー会社を利用したキャンペーンを市の補助によりDMOにて実施されました。さらには、本市が廃止後、昨年末には庄原市が空港バスの実験をされています。予算的なことで難しいのなら、単独ではなく沿線の世羅町を含めた庄原市もしくは島根県などと広域協力して路線設定をしていくことができないのかお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 本市の広島空港連絡バスについては、ビジネス及び観光を目的とした来訪者のアクセス向上のためという主目的が達成されなかったこと、また1便当たりの平均利用者数が2.1人であり、採算ラインの11.5人とは乖離が大きく、運行に係る費用が増加傾向にあり、今後も市の負担が増大する見込みであることから、令和2年9月30日をもって運行を終了したところです。庄原市広島空港間においては、令和3年10月16日から12月12日までの土日祝日の20日間に、広島県による広域MaaS推進事業の一環として、バス運行の実証実験事業が実施されています。広域協力することで、採算ラインとの乖離がどれだけ解消できるのか、利用者が見込めるのか、費用対効果はあるのかなど、現時点では検証できる状況ではないというふうに考えています。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 都市間交通という部分では、攻める姿勢も必要です。空港バスの例を挙げましたが、費用対効果が悪いから廃止、縮小というだけでなく、ほかの事業でも言えることですが、創意工夫の中で事業継続ができるよう努力していただきたいと思います。

次に、新しい観光の在り方として、都市部から貸切バスによる団体旅行のような大きな単位の観光だけでなく、小さな単位の観光客を誘客しなければなりません。三次市観光戦略によると、来訪手段として自家用車が88.4%と多く、高速バス0.8%、JR0.6%です。公共交通で来訪してもらい、二次交通を含め、例えば地元の観光バス、タクシー、レンタカーなどを使用し

てもらって地元にお金が残る工夫が必要です。都市間交通の廃止、縮小は、市民の利便性低下だけでなく、観光、地域おこし、過疎対策、すべてに影響があります。この春、観光協会とDMOの合併により観光が一本化されます。観光の面からも市も関わりながら、新DMOを中心に地域公共交通を守っていくために、観光商品の開発など利用促進を図る必要がありますが、お考えをお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 三次市への観光誘客促進とともに、その移手段について、自家用車から公共交通機関への転換を図ることで、JR線を始めとした公共交通機関の利用を拡大したいと考えています。そのため、今年度実施した「バス&レールどっちも割きっぷ」への支援事業では、三次広島間の公共交通の乗車券に加えて、広島出発の切符に三次市内のタクシー利用助成券を特典として付与するなど、市内の公共交通を含めた利用促進に取り組みました。また、新年度におきましては、広域間をJR線で往復利用された場合に、三次藩札を配布する事業を検討しており、JR利用促進に加え、地域経済の活性化にもつなげたいと考えています。公共交通機関を使って三次市に到着された観光客の皆さんが、観光施設等へ移動される場合の二次交通については、スムーズな乗り継ぎが必要であると考えています。引き続き、市内観光施設等への二次交通を利用したアクセス向上策についても検討していきます。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 観光面での公共交通の利用促進につきましては、芸備線を活用した観光振興として、本市と芸備線沿線の広島市、安芸高田市、庄原市の4市で、「乗りんさい 芸備線実行委員会」を組織して、鉄路での観光資源の周遊により広域エリアからの誘客を促進し、沿線地域での観光消費の拡大に取り組んでおります。今年度は、観光列車「e t S E T O r a (エトセトラ)」を活用した沿線回遊ツアーのほか、芸備線インスタフォトコンテスト、また横川ゾンビと三次もののけ謎解きゲームをウェブサイトで実施などしております。来年度は体験型・滞在型観光ニーズに対応した利用促進や、アフターコロナを見据えたインバウンド誘客をめざした利用促進を検討することとしております。また、三次観光推進機構では、今年度地域限定旅行業の資格を取得されました。現在、三次観光推進機構が開発を支援するうち、資源を活用した体験型観光商品や三次もののけミュージアム交流館でのイーバイクのレンタル事業など、これらを公共交通機関と組み合わせ取組というのも期待されますので、引き続き本市としても連携をしていきたいというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番（増田誠宏君） 「バス&レールどっちも割きっぷ」や観光列車の誘致など御努力はされていると思います。また、体験型観光商品の開発という部分も、三次市内には様々な観光できる部分がありますので、しっかり活用していただきたいと思います。来訪手段として公共交通はごくわずかですが、逆に伸び代はあると思います。三次高校のワークショップでも御提案がありました。公共交通そのものの魅力を高め、観光面からも利用促進を図っていただきたいと思います。

次に、大項目4、過疎地域持続的発展計画に基づく主要事業の実施についてお伺いします。主要事業の1つとして、東光保育所の建て替えが入っています。昨年的一般質問にて三次市立保育所、特に東光保育所の老朽化について取り上げましたが、早期に取り組んでいただいたことにより、安心・安全、さらには子育て環境の充実につながっていきます。説明では現在地での建て替えということで、様々な制約が出てくると思いますが、今後どのように進めていくのかお伺いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 松長子育て支援部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 東光保育所建て替えに当たりまして、まずは今後の地域の人口推計に基づいて、保育所の定員やサービスの内容等について基本計画を策定してまいります。基本計画策定後は、この計画に沿って建築を進めていくこととなりますが、令和4年度においては基本設計、実施設計を作成し、令和5年度、6年度の2年間で建設を予定しているところでございます。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 早期の事業実施のため、現在地での建て替えということですが、近年建て替えを実施した酒屋保育所に比べ敷地面積が狭い、また建て替え中、敷地利用に大きな制約が出る、接続道路が狭い、敷地が堤防の高さより低いなど、立地環境に心配な面もあります。その中で、保育所は地域において重要な施設であり、子育て面だけでなく今後の地域の在り方に大きな影響を及ぼします。そのようなことから、保育所の建て替えについて、保護者を始め地域の意見を踏まえつつ、しっかりと調整していただきたいと思いますが、お考えをお伺いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 現在地での建て替えを行うに当たり、議員御指摘のとおり敷地面積は酒屋保育所に比べ狭い、接続道路が狭い、敷地が堤防の高さより低く、洪水浸水想定区域というような立地環境にございます。一方、保育ニーズの高いエリアであることや通勤途



中のアクセスが容易であることなどのメリットもございます。これら立地状況等の課題解決には総合的な判断が必要とされることから、基本設計、実施設計の業者選定に当たってはプロポーザル方式を採用し、課題解決が期待できる能力を有した業者を選定していきたいと考えております。また、東光保育所の建築を進めていくに当たり、地域への基本計画の説明会を3月下旬に予定しているところでございます。説明会の中でいろいろな情報交換をさせていただき、課題があれば設計の中で含めて課題解決に努めてまいりたいと思っております。その後も、必要に応じて地域への説明会を行ってまいります。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 確かに現在地のメリットもあると思います。課題はありますので、その課題解決に向けてしっかりと調整いただきたいと思います。子供たちのため、地域のため、建て替え事業が着実に進み、よりよい施設ができるよう努力していただきたいと思います。

次に、過疎計画に基づく主要事業、施設整備は、小・中学校や保育所の建て替えなど7項目に限定してあります。今回の法整備の過程から、10年後は旧三次市が過疎地域の指定から外れるおそれがあり、そうすると有利な財源を失い、旧三次市部分の事業推進が困難になります。そのために、集中的に事業を推進していく必要があるのは理解します。先日の中国新聞にて、総務部長の過疎債の使途を市民生活と密接した事業に絞り込むとの御発言が掲載されておりました。今後10年間において、効果的な財政資源である過疎債の主要事業について御説明いただいた7項目に限定し、そのほか新規事業は予定していない認識でよろしいのか、お伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 過疎地域持続的発展計画についてでありますけれども、これまでの経過と取組を含めて、お問合せの今後の方針について答弁させていただきたいと思っております。

令和3年4月1日に施行されたわけでありまして、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法におきまして、激変緩和措置が講じられたことによりまして、一部地域の活用だけでなく、市全域が過疎地域として公示をされたところでございます。万が一、この激変緩和措置ということがなければ、市全体が過疎地域とはならず、例えば学校給食調理場建設や今後予定しております一般廃棄物処理施設整備事業など、市民生活に必要な事業の推進に財政上非常に苦慮していたというふうに思っております。この新しい法律におきまして、激変緩和措置が措置されるかどうかは、まさに三次市にとっては死活問題ということでありました。そのため、私自身早くから問題意識を持ちながら要望活動に取り組んでまいりましたけれども、広島県知事や関係市町とも連携しながら、広島県選出議員や自民党過疎対策特別委員会の委員長など、国会議員18人に対し延べ45回の要望活動を行ってきたところでございます。また、全国過疎地域連盟や全国市長会など、多くの過疎市町村の要望によりまして、激変緩和措置が設置

されるという運びとなったところでございます。しかしながら、この激変緩和措置というの、適用については令和12年度までというところに限定されています。市民、議会の皆さんに御理解をいただきながら、あと、実際に今年度はもう終わろうとしておりますから、9年間で子育てや医療、防災など地域づくりや市民の暮らしに密着した事業を着実に進めるといったところが持続的な発展に向けて大事なことではないかと考えております。

先ほどお問合せがありましたけれども、過疎地域持続的発展計画は7項目ありましたけれども、あくまでも主要な施設整備を取りまとめたものでありまして、過疎債活用を7項目に限定するといった内容ではありません。例えば、来年度着手する予定にしております三良坂コミュニティセンター耐震化等の事業のほか、本定例会にもジミー・カーターシビックセンターの改修など、三次市の過疎地域持続的発展計画の変更についての議案を提案しておりますように、市民生活に必要な事業については、事業効果、財政運営等にしっかりと考慮しながら、過疎債活用を計画的に進めて、それぞれの地域が発展、あるいは活性化していくように事業を展開してまいりたいというように考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 昨年末には議会へ、ライフラインも十分でなく不便、危険にも関わらず自然を守りながら生活されている地域へ公助による行政を行っていただきたいと、過疎に関わる要望書を頂いています。また、老朽化した旧三次市の学校等の投資も必要であるが、過疎法の趣旨の通り、過疎地域への投資ももっとしていくべきだとの御意見も伺っています。過疎法の目的として、人口の著しい減少に伴って、地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等がほかの地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずるとされています。もちろん、本市の過疎計画にも詳細な各種計画もあり、先ほど御説明いただきましたように、今後計画を修正、追加しながら、各種施策を実施されていくものと考えますが、旧町村部を中心に、合併後大きく人口の減った地域について、過疎対策として今後どのような方針で市政運営されていくのか、お考えをお伺いします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇経営企画部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 三次市過疎地域持続的発展計画の基本方針は、第2次三次市総合計画に掲げる基本理念に基づき、まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえて、総合的かつ計画的に過疎対策を推進するものでございます。本市は市全域が過疎地域となっておりますため、市全体として将来にわたって活力ある地域社会の実現のため過疎計画を策定しておりますので、旧三次地域、旧町村部という区分けはしておりませんが、地域によって異なる課題があることは認識しております。住み慣れた地域で暮らし続けるための取組として、地域の特性、個性を

生かした地域づくりを行うため、各住民自治組織においては、地域まちづくりビジョンを策定し、それぞれの地域で特色ある地域づくりに取り組んでいただいております。その支援として、過疎計画の集落の整備の項目や過疎基金の活用により、自治活動、自治振興活動費補助事業、集落支援員事業等や地域人材育成派遣事業による調査・分析、みよし暮らし推進事業を始めとする定住対策事業などのソフト事業など、集落機能の低下に伴う諸課題の克服に向けて、引き続き住民自治組織等と連携しながら、地域の魅力の創造と併せて、地域の実情に応じた課題の解決にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 御説明いただきましたように、地域によって課題は様々で、大きく異なる部分もあると思いますし、課題というのは差が大きくなっているような気がします。合併後間もなく18年がたとうとしている中で、3割を超えて大きく人口が減っている大変厳しい実態がある地区もあります。そうした地区の人口減を少しでも食い止め、人口減に直接的な効果のある事業、例えば定住住宅の整備など、行政として地域限定の対応をしていくことが急務です。毎年、各住民自治組織より様々な要望が上がっていると思います。各地域に寄り添った施策を着実に実施し、住民の安心な暮らしの確保をしていただくよう申し述べ、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(新家良和君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時11分——

——再開 午後 1時15分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 皆さん、こんにちは。明日への風の徳岡真紀です。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い質問させていただきます。

長引くコロナ禍で、子供たちの置かれている状況は非常に深刻だと受け止めています。通常の学校運営ができない期間が3年目を迎え、給食は黙食、行事は中止になることも多く、子供同士のコミュニケーションはもちろん、地域との関わりも希薄になってきている現状があります。子供たちはこれまでの2年間、我慢と諦めの日々を送ってきています。こういった状況だからこそ、子供たちの声を大切にしたいと思い、直接聞き取りを続けています。そんな中で、ある子供からこんな声がありました。本が大好きでたくさん読みたいけれども、図書館はいつ

行っても寒くて長くいられない。さらに大人のパイプ椅子に長机で座って読むのが難しい。そして週に3日しか開いていないから借りたいときに借りられない。この声を受けて、小・中学校の学校図書館の充実について伺います。まずはこのような子供たちの声を教育委員会で受け止めておられるか、伺います。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 教育委員会事務局では、学校図書館について学校から状況を聞いたり、あるいは学校を訪問し確認するなど、状況、実態を把握しているところであります。学校の図書館の開設については、学校規模によっては児童生徒の数が多いために利用する時間を決めたり、曜日ごとに利用できる学年を決めたりしている学校もあります。最近では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学校図書館内が密にならないようにするために利用する機会を制限している学校もあります。また、子供たちの読みたい本などの声が届くように、図書委員会を中心に本を選んで購入したり、開示したりしている例もあります。子供たちが利用しやすい学校図書館になるように、引き続き子供たちが使いやすい書架を整備したり、ゆっくり本を読むことができる空間づくりを行うなど、学校図書館リニューアルの事業に取り組んでまいります。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 私も市内小・中学校の学校図書館の現状を把握するために、県立三次中学高等学校を含め12校に直接聞き取りに伺いました。その結果、学校の規模や環境、人員の配置があるかないか、コロナ禍によって学校の図書館の充実度に非常に差があることが分かりました。まず本市では学校図書館の役割と機能をどのように整理し、学校教育に位置づけているのか伺います。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 学校図書館は児童生徒の知的活動を進め、様々な興味関心に応える場であることから、学校教育において欠くことのできない役割を担っているというふうに考えています。

学校図書館には3つの役割があると捉えています。1つ目は、児童生徒の読書活動の場である読書センターとしての機能、2つ目は、学習活動を支援し、授業の内容を豊かにしてその理解を深める学習センターとしての機能、3つ目は、児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報収集、選択、活用能力を育成したりする情報センターとしての機能です。現在は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、密にならないように学校図書館の利

用を制限している学校もあります。探求の場の1つとして、学校図書館は必要と考えます。今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、本来の学校図書館としての機能を果たすことができるようにしていきます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 広島県でも主体的な学びの充実に向けた取組として、平川教育長肝煎りで県立三次中学高等学校を始めとした学校図書館リニューアル事業のモデル校を設置し、読書教育を推進されています。国でも先月、第6次学校図書館整備等5か年計画が発表されたばかりです。

その中で、まずICT活用と本のすみ分けについて伺います。コロナ禍でも子供たちの学びを止めないということで、現在市内小・中学校では1人1台のタブレット端末を用いて、学校に登校できない子供たちにも家庭でオンライン授業を受けたり、調べ学習にも頻繁に活用されていると伺っています。ICTの活用が進むにつれ、簡単に調べることができるタブレット端末を使うことで、本という媒体から遠ざかる傾向も懸念されています。コロナ禍でICTを活用した教育が重要性を増していることは確かであり、必要と思いますが、本市の考えるICTと本のすみ分けについてお考えを伺います。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 児童生徒に情報リテラシー、これは情報を十分に使いこなせる能力や大量の情報の中から必要なものを収集し、分析、活用するための知識や技能のことですけれども、この情報リテラシーを身につけさせることは大切であると考えます。学校では道徳の時間や特別活動で、情報モラルについて児童生徒の実態に応じて様々な実例を挙げながら指導しています。また、情報収集の手段として、国語科や社会科の学習では情報の収集の方法について指導し、書籍等の資料やインターネットなど、それぞれの調べ方のよさを理解した上で、目的に応じて調べることができるようにしています。ICTを利用することで、最新の情報や検索したい内容を焦点化して簡単に調べられるよさがあります。一方で、学校図書館を利用すると、1つのテーマやキーワードでも、複数の棚を見ることもあります。そうしたことによって、関連する本を見つけることができます。また、1冊の本の中でも知りたい情報に関連した複数の情報を知ることができ、情報を選ぶ幅を広げたり、様々な視点から調べたりすることができます。このように、ICTの活用と本の利用にはそれぞれのよさがあります。この違いを踏まえた上で指導するとともに、インターネットを使用する際の注意点として、情報の信頼性などについても指導してまいります。インターネット上の情報は正しい情報ばかりとは限りません。学校と家庭とが協力して、児童生徒に情報を適切に判断し、正しい情報を選択する力を身につけさせていきたいというふうに考えています。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) ICTの活用が進む中で、ICT、図書館、読書の役割についてしっかり整理し、教員はもちろん、子供たちにも分かりやすく伝えておくことが必要かと思えます。

次に、支援が必要な子供たちへの学校図書館の活用について、行っていることがあれば伺います。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 児童生徒の実態に応じて、点字本などを学校図書館に所蔵している学校があります。ICTを活用した支援の方法として、教科書の教材文を読み上げる機能があるマルチメディアデジ教科書などについて、校長会において情報提供し、児童生徒の実態に応じて活用するように指導をしています。引き続き、児童生徒のニーズに応じて、ICTを活用した読書活動が推進できるようにしたいというふうを考えます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 読書ができるのが当たり前の前提の取組にならないよう、図書とICTをうまく組み合わせ、DXを進める本市だからこそ、オーディオブック等を整備するなど、学校図書館におけるICTの効果的な活用を含めた、誰一人取り残されないための取組をお願いしたいと思います。

次に、三次市学校図書館リニューアル事業について伺います。まず、リニューアルの進捗状況と今後の進め方について説明をお願いいたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 学校図書館リニューアル事業の目的は、学校図書館の図書などの整備充実を努め、児童生徒の読書活動の推進を図ることです。そのため、各学校では本の表紙が見えやすく配置できる書架やカーペットなどを設置し、環境を整えています。これまで令和2年度に4校、令和3年度に4校の計8校でリニューアル事業を実施しています。リニューアル事業を実施した学校図書館が、児童生徒にとってゆっくり読書ができる心地よい空間や調べ学習、ひとり学びができる空間となるよう整備を行っています。そのために、書架の配置を工夫したり、回転書架やつい立てを設置した学校もあります。引き続き、児童生徒が利用しやすい学校図書館になるよう、学校図書館のリニューアル事業に取り組んでいきます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 学校施設の中で唯一、学校図書館法という法律が定められている学校図書館ですが、法はあっても運用の部分は学校によって大きな差があると感じました。まずハード面についての質問ですが、学校からの聞き取りでは、既にリニューアルされた学校では読書環境が改善されたという声も聞いています。一方で、まだリニューアルされていない学校では、事業が継続して実施されるのかと心配する声も聞かれました。

それでは、モニターをお願いします。リニューアルが未実施の学校図書館とリニューアル済みの図書館の写真です。子供が訴えていたパイプ椅子と長机が置かれている学校と、子供のリクエストでこたつが置かれている図書館です。子供たちはどちらで本を読みたくなるでしょうか。今、次長のおっしゃられたように、全部を御紹介できないのですが、見学させていただいたリニューアル済みの図書館の工夫として、子供用の小さな椅子と丸テーブルが置かれていたり、書架が子供目線になるよう低いものを活用されていたり、子供が本を手に取りやすく、図書館でゆっくり過ごせるような工夫をされていました。リニューアルが実施されていない学校にも継続した予算をつけていただき、全ての小・中学校のリニューアルができるよう計画をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 図書館のリニューアルにつきましては、令和2年度、令和3年度、2年間において、学校のニーズを聞きながら整備をしてまいりました。引き続き、学校の状況を把握しながら、そしてまた学校の要望を聞きながら、優先順位をつけて順次計画的に整備をしてまいります。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） ぜひとも現場の声を聞きながら、リニューアルが全ての学校で済むようにお願いしたいと思います。また、リニューアルに合わせて新しい図書も購入されていますが、三次市の学校図書館の蔵書数は、小・中学校共に公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準を大きく下回っています。三次市の100%標準達成校の割合は小学校で約57%、中学校においては25%と、それぞれ76%、71%もある県内平均よりも非常に低い現状があります。達成率がここまで低い小学校は、県内でも6%程度しかありません。毎年徐々に蔵書を増やされていますが、まだまだ十分ではないと考えます。その点に関してのお考えをお伺いいたします。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 図書館の充足率が100%に達している学校の数でいえば、今議員が言われた程度になろうかと思います。充足率は100%を超えている学校もありますけれども、低くても70%以上であるというふうに認識しております。蔵書数は年度初めに調査を行っております。多くの学校では、年度末に古くなった本を廃棄するなどの整理を行うため、年度初めには蔵書の標準数を下回っている学校もありますけれども、教育委員会では蔵書の数が充実するよう、各学校に予算を配当してまいりたいと考えます。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 古い本の整理と併せて、せめて広島県平均までには早急に増やしていただきたいと思います。

次に、ソフト面として、学校司書、司書教諭の配置について伺います。学校からの聞き取りの中で最も要望が多かったのは、図書館の環境整備と併せて実際に読書の推進のために専門的に動ける学校司書の配置です。司書教諭は担任や教科を持った教師が兼務しているため、図書館の運営や管理、ましてや読書の推進の取組について十分に取り組めていない現状があることを伺いました。本当は先生のお勧め本などを職員室の前に掲示したい、子供たちが家のようにくつろげるような図書館にリニューアルしたい、自習室的な機能を持たせた図書館にしたい、教員が本を教材として使う際にアドバイスをしてくれる人が欲しい、古い本を整理したいなど、現場では図書館運営に対して熱い思いを持っていらっしゃる学校がほとんどです。しかしながら、現実には学校図書館の運営までなかなか手が回っていないようです。令和2年度文部科学省の学校図書館の現状に関する調査において、公立小・中学校の司書教諭の配置は99%程度ですが、実際に学校図書館に関わる時間はわずかだということや、司書の仕事に特別に時間を優遇されている司書教諭はかなり少ないことが分かりました。図書館運営を改善したいという声がある一方、三次市ではそのための人材が非常に不足しているのが現状だと言えます。

そこで質問です。まず学校図書館への学校司書、司書教諭の配置の現状を教えてください。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 学校図書館法において、学級数が合計12学級以上の学校には司書教諭を置くことが規定されています。司書教諭は教諭として採用された者が学校図書館資料の選択や収集、そしてそれを提供することや子供の読書活動への指導、さらには学校図書館の利用指導計画を立案し、実施の中心になるなど、学校図書館の運営や活用について中心的な役割を担います。一方、学校司書は教員として採用ではなく、事務職員として採用された者がその役割を担う場合をいいます。現在、三次市においては広島県教育委員会から学校司書の役割を担う事務職員として1名を配置されています。司書教諭については26名が担当しております。



(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 学校図書館法第6条にも、専ら学校図書館の職務に従事する職員を置くよう努めなければならないとあります。実際、訪問した君田小・中学校では、先ほどおっしゃいました県費の図書事務員さんが配置されていることで、ブックトークなどの読書活動や図書館の環境も非常に充実したものになっており、人員を配置することで、ほかの学校の図書館運営とは格段の違いが見られました。本来、各学校に1名の配置が理想ですが、例えばお隣庄原市のように、10名の学校司書を雇用し、22の小・中学校を二、三件ずつ持ち回りで取り組むといった方法もありますが、三次市として学校司書を導入する予定はあるか、お伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 今議員が言われましたように、司書教諭については、学校図書館法において「学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない」とされています。また、同法において「司書教諭は主幹教諭、指導教諭又は教諭をもって充てる」とあります。なお、文部科学省の政令において、当分の間11学級以下の学校には司書教諭を置かなくてもよいこととなっています。本市では12学級以上ある学校においては、必ず司書教諭を置いており、また12学級以下の学校にもできるだけ司書教諭を置いています。司書教諭は学校において読書計画を立案したり、図書委員会の活動を指導したりしています。先ほど申しましたように、現在、三次市内においては広島県教育委員会から学校司書の役割を担う事務職員として1名配置されています。今年度は本務校を中心に3中学校区と学校図書館リニューアル事業を実施した学校を巡回訪問し、学校図書館の環境整備等を行っています。さらに、次年度に向け、学校図書館の環境整備等の業務を行うために、所要の予算を計上しております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 司書教諭も12学級以下の学校でも置かれているということですが、実際伺ったところでは、司書教諭がなかなか読書活動、図書館司書の活動ができないという実態が現場にはあるということをお伺いしています。そして、全国でも学校司書の導入は70%近くに上っています。広島県では小学校で約78%、中学校でも約70%で学校司書が導入されています。そういった面でも、三次市の現在ゼロの状況は非常に遅れていると言えます。さらに積極的な導入を強くお願いしたいと思います。

次に、現在三次市で読み語りや図書ボランティアで学校図書館と地域や保護者とのつながりがある事例を教えてください。また、これからコミュニティスクールが導入されますが、学校図書館と地域、保護者の関わりについてのお考えをお伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) これまでも、地域の読み聞かせボランティアの方々や保護者を招いて、学校で読み聞かせでありますとかブックトークを行ってもらっています。本市のモデル地区としてコミュニティスクールの発足の準備を行っている三次中学校区においても、読み聞かせや図書館の環境整備について、地域や保護者と連携することを想定しています。これまで活動されていた読み聞かせでありますとか図書ボランティアの皆さんと改めて育てたい子供像を共有し、引き続き学校教育や子供たちに関わっていただきたいというふうに考えております。

また、コミュニティスクール導入後の学校図書館と地域、保護者との関わりでございませけれども、令和4年度に三次中学校区をモデル地区としてコミュニティスクールを発足させます。その後は、他の中学校区も準備が整い次第、順次コミュニティスクールを導入していきます。先ほども紹介しましたがけれども、三次中学校区では読み聞かせや図書館の環境整備について、地域や保護者と連携することを想定しています。市内の他の中学校区においても、三次中学校区の取組をモデルとして、学校図書館の充実、活用を進めていくことを考えています。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) コロナ禍で希薄になっている地域とのつながりを取り戻すためにも、引き続きボランティアさん、保護者と、これから始まるコミュニティスクールでの運用など、地域の力を活用した運営によって充実を図ることも可能ではないかと思えます。例えば、安芸高田市的美土里小学校のように、地域の方も学校図書館を利用できるようなオープンな学校図書館を運営することも、世代間交流やコミュニティとのつながりをしっかりつくっていくために、ぜひ検討いただきたいと思えます。また、今回の訪問のきっかけとなった、図書館が寒くて長くいられないという子供の声を聞いて聞き取りを行うと、どの学校も本年度は特に光熱費が足りないということを訴えられていました。実際、私が伺ったときも、換気をしながら教室で寒そうにジャンパーを着て授業を受けている子供たちの様子が見受けられました。図書館が心がしんどい子供たちの居場所になっている学校もあります。教師にとっての職場の環境はもちろん、子供たちがいつも温かく迎えられるべき学校であるべきだと考えますが、御所見をお伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 市立の各小・中学校では、学校図書館に限らず、学校全体として文部科学省が示す学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルを踏まえて、教育委員会が作成しましたガイドラインに基づいて、手洗いやマスクの着用を含む咳エチケット

トの指導、換気などが、基本的な感染症対策として徹底されています。換気については、学校図書館に限らず、教室などにおける常時換気が難しい場合は、30分に1回以上、少なくとも休憩時間に窓を全開にするなど、実情に応じた対応を行うこととしております。

いずれにいたしましても、感染症対策として換気を徹底することにより、暖房が効きにくい実態があることは認識をしております。一方で、例年夏期の冷房及び冬期の暖房利用については、各小・中学校とも光熱水費、燃料費の節約や省エネの側面も考慮された上で対応されています。基本的な感染症対策を継続していくためには、一定程度の節約も必要ではありますが、児童生徒の健康面や学校教育活動の充実及び継続性を鑑み、また昨今の原油の高騰を受け、現在各小・中学校の光熱水費及び燃料費の増額を検討しているところであります。コロナ禍の中で、感染症対策と学校教育活動の両立が可能な限り、環境整備について引き続き取り組んでまいります。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) コロナ禍の運営で様々な努力は大変だと思いますけれども、今年はとても寒い日が続いています。子供たちに暖かい教室を確保できるように努めていただきたいと思えます。また、学校図書館に係る本日の質問では、図書の購入も含めたハード面の環境整備であるリニューアル事業を確実に進めていただきたいこと、その環境を活用するための学校司書の十分な配置、地域や市立図書館との連携強化について伺いました。今後、様々な状況、環境に置かれた子供たちが心地よく主体的に学べる場としての図書館づくりと運営を、子供たちの意見もしっかりと取り入れながら総合的に検討を進めていくべきと考えますが、最後に三次市としてこれからの学校図書館運営について、市長の考えをお伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) まず、本市の教育大綱にこのように掲げてあります。高い志を持ち、夢や目標の実現に挑戦し、自立を図るとともに、他者と協力し、住み続けたいまち三次の実現に貢献する心豊かでたくましいひとづくりという基本理念があります。基本的な生活習慣や基礎的な学力や体力を身につけるとともに、多様な体験や活動を行い、生まれ育った環境に関わらず、全ての子供を支援し、夢や目標を実現するための教育を推進しています。この教育大綱にも、学校図書館について、読書は児童生徒の知的好奇心を刺激し、豊かな心や自らの考えを深める力を育めるものというふうに示しています。徳岡議員もよく御存じだと思いますけれども、こういった学校図書館では、もっと本を身近に感じられるように、先ほどの議論もありましたけれども、学校図書館のリニューアル、子供たちがその図書館で本を読みたくなるようなことを我々も第一に考えながら、今後整備を計画的に進めていきたいというふう考えております。これまで、学校司書の配置についても先ほど御提案いただいたり、また新年度でも我々も司書

教諭についての予算化をしております。また、それぞれの地域では、地域と学校が連携した学校図書というか、図書活動の取組をされている学校もあります。

例えば君田中学校などは、長年読書活動を地域と学校が連携して、文部科学大臣賞というのを平成31年度に受賞されていますし、また甲奴町のお話ボランティアサークル「へびくんのおさんぽ」、こういった団体においては先般県知事表彰を受賞されました。やはりそういった、学校司書だけではなくて地域と連携した、子供に読み聞かせをしたり子供が本を好きになるような取組というのを一層推進していきたいと考えております。

また、このコロナ禍でありますから、図書館に行きたくても行けないといったような子供たちも実際にいると思います。今、デジタル化に向けた様々な取組が行われておりますけれども、広島県の県立図書館において、デジタル図書館といって家にいながら図書を見るといったような環境も整備されつつありますので、そういった様々な環境というのも子供たちにしっかりと情報提供しながら、このコロナ禍でも家においても読書をしたり、あるいは学校においても図書館で本を読めたり、そういった環境改善に今後も教育委員会と連携をしながら努めてまいりたいというふうに考えています。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 子供たちが三次市で自分らしい夢を描くためにも、様々な選択肢を与える必要があるかと思えます。学校図書館にもしっかりと力を入れていただき、子供の夢を三次市として一緒にならえていきたいと思えます。

それでは、次の質問に移ります。太陽光パネル設置に関する条例制定について伺います。皆さんも御存じのとおり、国は2050年に二酸化炭素の排出量をゼロにすることを目標に、加速的に取り組み始めています。最近、私たちの暮らしの中でもSDGsの文字を見かけたり、包装紙やストローがプラスチックから紙などへ変わってきていたり、スーパーの食品ロスの取組なども目にするようになり、社会の中での取組が徐々に浸透していることを感じることも多くなっているのではないのでしょうか。これまでも本市での気候変動の取組について再三質問してまいりましたが、まず市長に本市での再生可能エネルギーの取組の方向性をお伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 昨年3月に策定いたしました三次市環境基本計画におきまして、低炭素社会の構築を基本目標に掲げ、エネルギーの効率的な利用と創出による低炭素社会の構築に取り組むということとしております。その方向性の1つが再生可能エネルギーの活用でありまして、再生可能エネルギーの活用拡大が効果的な取組であるというふうに位置づけております。その再生可能エネルギーの導入促進として、太陽光エネルギーあるいはバイオマスエネルギーなど、本市の地域特性に応じた再生可能エネルギーの導入を、調査・研究を行いながら積極的に進め

るとともに、地中熱などのエネルギーも含め、自然が生み出すエネルギーは環境に優しいことを理解していただきながら生活に取り入れるなど、今後の利活用に向けて普及・啓発を進めていきたいというふうに考えています。施政方針でも述べさせていただきましたが、脱炭素、カーボンニュートラルの実現への取組というのは、岸田内閣においても成長戦略の柱の1つとなっています。本市におきましても、この豊かな自然環境を、次代を担う子供たちに残し引き継いでいくため、三次市環境基本計画に基づき、脱炭素普及・啓発事業などに取り組んでいきたいというふうに考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 今年度から脱炭素啓発事業に取り組んでいただくということで、三次市の脱炭素の取組が進んでいくのではないかと思いますけれども、三次市は残念ながら手を挙げられませんでした。地域課題の解決と地方創生に資する脱炭素の取組を2030年までに重点的に取り組んでいこうと、昨年夏には地域脱炭素ロードマップという指針を国が示しました。2030年までに少なくとも100か所の先行地域を創出するとし、先日の募集締切り時点で既に78の自治体が応募されたそうです。中でも重点対策として、屋根置き自家消費型の太陽光発電や地域と共生した再生可能エネルギーの推進、さらに公共施設への徹底した省エネ、再生エネルギー導入など、8点が挙げられています。今回はその重点対策の1つである太陽光パネルの設置について質問いたします。まずは本市の太陽光発電の導入容量についてお伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 矢野市民部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 本市の太陽光発電の導入容量ですが、環境省の自治体排出量カルテによると、令和元年度の本市の太陽光発電の導入容量は6万4,518キロワットです。平成26年度2万2,563キロワットに比べ、約3倍に増加しております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) これまでは、太陽光で発電した電気を売電できるFITという制度があったことから、耕作放棄地や田畑などに太陽光パネルの設置が進んできました。三次市でも田畑や山、企業跡地などに大小様々な規模でパネルの設置が見られます。国内の太陽光発電の累積導入量は、中国、アメリカに次ぐ世界第3位になっていますが、加速的に進むパネルの設置とともに、大変多くの問題が起きていることも事実です。次に、太陽光パネル設置に伴う苦情や御意見など届いているか、お伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 矢野部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

○市民部長（矢野美由紀君） 太陽光パネル設置に関して、直接苦情等を受けたことはありませんが、造成行為を行ったため、区域外に流れる雨水の量が増えたとの相談を受け、排水設備の改善などを指導したという事例があります。

（４番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 徳岡議員。

〔４番 徳岡真紀君 登壇〕

○４番（徳岡真紀君） 私はまだ議員になって２年目ですけれども、私には、これまでにソーラーパネル設置に関する４件の相談が届いています。１つは三次の里山の景色が大好きで移住してきたけれども、突然自分の家の周りに太陽光パネルが設置され、再移住を考えているという相談、もう一つは、モニターを御覧ください。パネル設置された業者が遠方にあり、周辺の草刈りなどの手入れをしてもらえない。さらに災害でのり面が土砂崩れしていても放置されているので非常に恐いし不安だという声を頂いたのが、このパネルの現状です。このように、三次の宝である里山の景観、そして保守管理の問題、自然災害の危険性への不安の３点について相談がありました。現在、大規模な太陽光パネルの設置に関しては、環境アセスメントなどをクリアする必要がありますが、小規模なものに関してはほぼ規制がないのが現状です。三次市として、この問題をどう捉え、太陽光パネル導入のメリットとデメリットをどのように把握されているのか、お聞かせください。

（市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 矢野部長。

〔市民部長 矢野美由紀君 登壇〕

○市民部長（矢野美由紀君） 環境保全上の問題を懸念する声が地元住民からも上がっている場合は、設置者と住民とが良好なコミュニケーションを図ることで住民の不安を取り除き、事業への理解が得られることと考えますが、住民から御相談等がございましたら、市のほうでお受けいたします。

メリットにつきましては、CO<sub>2</sub>排出削減効果、環境への配慮が行われること、電気料の削減と売電収入が得られること、停電時の電力供給と蓄電池を活用して夜間の対応もできること、電気自動車との連携により、化石燃料の使用抑制が図られること、夏涼しく冬暖かいなど、遮熱、放熱抑制効果が図られること、耕作放棄地などの土地の有効活用が図られることなどです。一方、デメリットにつきましては、設置費用が高額であること、メンテナンスや故障時の費用負担がかかること、天候に左右されるため安定した発電量ではないこと、景観、光反射など、周辺環境への配慮を要すること、事業終了後の設備撤去、処分費用がかかることなどです。

（４番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 徳岡議員。

〔４番 徳岡真紀君 登壇〕

○４番（徳岡真紀君） 相談してくださいということでしたけれども、太陽光パネル設置において

の大きな問題は、景観、土砂災害、落水、反射光、廃棄などの問題が挙げられます。管理の状況によっては、生活環境や保護されるべき景観などに様々な影響を与え、事故や災害発生時には地域に甚大な被害を及ぼすことにもなります。さらに事業廃止後は適切に処分されない残骸が放置されることにもなりかねません。増加する住民とのトラブルや自然災害の危険性から、国も昨年、太陽光発電の環境配慮ガイドラインを作成しています。脱炭素の取組として、自家消費型の太陽光発電の導入を進めていこうとしている一方、住民とのトラブルは避けたいという思いは地方公共団体でも同様で、5年前と比較しても3倍以上の自治体が太陽光発電に関する条例を制定されており、先月の時点で全国の市町村では172条例が制定されています。例えば、岡山県美作市は設置に当たって事業者に税金を課するという条例、そのほかの自治体でも近隣住民等への事前説明を求める条例、規制地域を指定する条例などがつくられています。三次市で現在太陽光パネルの設置に関する規制などあれば教えてください。また本市での太陽光パネル設置に関する条例制定の可能性について伺います。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 太陽光発電システムを設置することに関する規制につきましては、設置する場所の現状や開発面積、工事内容によっては、農地法による農地転用許可や森林法による林地開発許可、宅地造成等規制法による宅地造成許可、三次市景観条例による届出が必要です。建物に設置する場合でも、消防法、建築基準法などの手続が必要になる場合があります。

太陽光パネル設置に関する条例制定の考えでございますけれども、現在国、県においても、脱炭素社会の実現に向け各種取組を進めており、本市においても環境基本計画を策定し、再生可能エネルギーの推進を行っているところであります。今後も、環境保全や市民に配慮された太陽光発電システムの普及を推進していきます。

議員御質問の太陽光パネル設置に関する条例は、新たに太陽光発電システムを設置する場合には、全てを対象にすることになりますので、太陽光発電システムの新設を抑制する側面となることも考えられますが、議員がおっしゃられたような事案については課題として認識し、今後調査・研究を行ってまいります。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) これからの脱炭素社会を構築していくには、太陽光発電は必要だと考えますけれども、暮らしている人が被害を被っては本末転倒です。しっかりと条例で条件を定め、住民の不安を把握できる仕組みと相談できる窓口の設置をお願いしたいと思います。三次市総合計画策定の際のアンケート調査では、本市の暮らしの満足度について、美しい山、川、風景があり、自然が豊かであるという回答が70%と最も多く、住み続けたい理由のトップも自然が豊かだからという理由が最も多くなっています。乱開発を防ぎ、本当の意味で三次の自然と人

が調和した環境政策を行っていただきたいと思います。

最後に、令和5年完成予定の新学校給食調理場への太陽光パネルの導入について伺います。全員協議会や委員会でも伺いましたけれども、再度質問させていただきます。現在、国は公共施設の再生可能エネルギーの導入に力を入れており、地域脱炭素ロードマップには、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入されていることをめざし、自治体向け支援も加速するとあります。三次市の環境基本計画にも自立分散型のエネルギーシステムの導入ということで、公共施設、避難所への太陽光発電システムと蓄電池を設置し、平時における建物の低炭素化と災害発生時の機能維持の実現に取り組むとあります。毎年のように大規模災害が起こる昨今、給食調理場を始めとした公共施設に再生可能エネルギーをバックアップ電源として導入することを基本設計とすることができないか、お伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 脱炭素社会を実現するためには、排出量の抑制とともに、吸収作用の保全及び強化が必要であると考えています。現在、新調理場への太陽光発電設備の設置は予定しておりませんが、ガスボイラーの採用によるCO<sub>2</sub>の排出量の削減や低輻射熱型の調理器具の採用による空調負荷の軽減など、温室効果ガスを削減するために一定の配慮を行っているところであります。

災害時についてですけれども、給食調理場は必要とするエネルギーが大きいので、災害時の運用をバックアップするための電気容量確保のためには、膨大な発電設備が必要となり、約2,400枚のパネルを必要とします。また、太陽光発電設備は天候に左右されることから、安定的な運営を確保するために、通常の電力契約も必要となるために、新調理場への太陽光パネルの設置は現実的ではないものというふうに考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 現実的ではないという御返事を頂きましたけれども、一部でも国が政策を進めているように蓄電池などを活用した太陽光の取組というものができないか、再度検討いただければと思います。近年、パネル設置箇所での大規模な土砂災害も起こっています。事故があってからでは遅いです。一日も早い太陽光パネル設置に関わる条例の制定の取組をお願いして、次の質問に移りたいと思います。

最後に、5歳から11歳の子供へのワクチン接種についてお伺いします。国の政策により、3月からこれまで接種対象ではなかった5歳から11歳の子供たちへのワクチン接種が始まろうとしています。まず、現在の三次市内の10歳未満の子供のコロナウイルス感染者の状況を教えてください。また、その中で重篤化された方や死亡者がいらっしゃるかをお伺いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)



○議長（新家良和君） 牧原福祉保健部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 2月26日時点でのまとめになりますけれども、本市における10歳未満の感染者数は217名となっております。また、その中での重篤化、また亡くなられた方につきましては公表されておられません。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 現在、低年齢層での感染が拡大している中、不安な思いをされていらっしゃる方も多いと思います。

モニターをお願いします。赤で囲んでいる部分を御覧ください。このように、第6波においては、広島県では30代以下の年齢層はコロナウイルスに感染しても重篤化、死亡ありません。また、国も5歳から11歳のワクチン接種に関しては、オミクロン株に対する有効性が海外でも報告されていないことから、十分なデータがそろいのを待つことが適当だと、先日努力義務から削除しています。

次に、今回使用されているコロナワクチン、つまり世界で初めてのメッセンジャーRNAワクチンについて伺います。三次市で接種されているファイザー社、モデルナ社の説明書に記載してある接種の効果を教えてください。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） いずれのワクチンも、ワクチンを受けた人は受けていない人よりも新型コロナウイルスに感染しても症状が出にくくなる、いわゆる発症予防効果が確認されています。発症予防効果は2回目の接種から一定の期間において、12歳以上ではファイザー社のワクチンについては約95%、モデルナ社のワクチンについては約94%と報告をされています。また、5歳から11歳のお子さんには、ファイザー社の5歳から11歳用のワクチンを使用いたしますけれども、2回目の接種後7日以降の発症予防効果は、デルタ株に対しまして90.7%と報告されています。なお、データはオミクロン株の流行する前のもので、新たな治験が得られ次第、国において公表されることとなっております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 今の答弁をお伺いしますと、先ほどグラフを見ていただきましたけれども、子供たちは、広島県内では発症がないという状況がある中で、ファイザー社のワクチン、2回目の効果として発症予防効果があるということが書いてありますけれども、ワクチンに関して説明書は接種券に同封されていることと思います。とても小さな字で皆さん読まれていないの

が現状かと思えます。そこには、先ほどおっしゃられたように発症予防の効果はありますと書かれていますけれども、感染予防の効果については書かれておりません。発症予防効果、感染予防効果ともに2025年3月までは治験中であり、効果の結論は出ていないのが現状です。これまでの感染拡大の波を見ると、どちらもはっきり効果があるとは言い難いという専門家も多くいらっしゃるのも事実です。

次に、全国で厚生労働省に報告のある20歳までの若者のワクチン接種後の副反応疑いの状況をお伺いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 本市の副反応の状況につきましては、各医療機関から県への副反応報告状況や市への予防接種健康被害救済制度申請等において、把握はしております。1回目の接種後の報告と2回目の接種後の報告の合計でございますけれども、モデルナ社ワクチン100万人接種当たり、心筋炎が疑われた報告、頻度につきましては12歳から14歳までの男性で80.0、女性はゼロ、15歳から19歳の男性は98、女性は2.5という人数になっております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 厚生労働省のデータによると、20代も含めた副反応疑い報告は、2月18日現在で7,521人、そのうち重篤者は2,782人、死亡者は31人とあります。心筋炎や心膜炎の疑いがある症状に関しても、先ほど答弁がありましたように、年齢が低くなるほど、そして男性が高いという報告がなされています。つまり、コロナウイルスでは無症状か軽い症状にも関わらず、ワクチン接種での副反応で苦しまれるという方も少なくないということです。子供に接種を希望している保護者からは、おじいちゃん、おばあちゃんに会いに行くため、低年齢で感染が広がっているの、ほかの人に迷惑をかけてはいけないので、打っていないと部活の遠征に行くことができないため、受験ができないかもしれないといった声がありますが、先ほども申しましたように、ワクチンはまだ治験中で、感染予防効果は当初から認めていないだけでなく、まだ分からないことだらけです。また、ワクチン接種は義務ではないため、受験ができない、遠征に行けないといったことはあってはならないことで、きちんと正しい情報をあらゆる媒体を使って周知していただきたいと考えますが、具体的にどのように周知されているか、教えていただけたらと思います。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 情報提供の方法でございますけれども、接種券の個別通知の際に、国が作成しております保護者の方とお子様へのワクチン接種の説明リーフレットを同封いたし

まして、接種の判断の上での情報提供を行うこととしております。また、それ以外にもホームページ等で厚生労働省等の情報提供にも努めております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) ワクチン接種、未接種の差別はあってはなりません。私も医療従事者、病院関係、福祉関係者の方や一般の中小企業の方から、本当は打ちたくないけれども、社内の圧力がとてもつらいと何件も相談を受けています。さらに、低年齢の子供たちが打つことによって、学校内での差別も懸念されます。先般、市長あてに市民の皆様から差別をなくす取組をと要望書も提出されましたが、接種券と一緒にチラシを作って配付されていたり、条例をつくって差別をしないよう促している自治体もあります。さらに、差別に対してどのような周知を行っていかれるか、再度考えをお伺いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 新型コロナウイルス感染症、またワクチンに対する差別というのは許されるものではないということで、これまでも市といたしましては一貫して主張してきたところでございます。要望を受けまして、市のホームページへの記載等をしたところでございます。また、これまでも市長のほうから直接音声告知、ケーブルテレビ等で、そういった差別がないよう市民に呼びかけ、お願いをさせていただいております。引き続き、啓発には努めてまいりたいと考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) これまでホームページや市長がおっしゃってくださったコロナ感染についての差別に関しては、非常にいろいろところで告知していただいていることと思います。しかしながら、ワクチン接種していない人に対する差別に関しては、まだまだ十分周知が足りていないと思います。LINEなど、まだまだ使える広報媒体はあるかと思っておりますので、ぜひともその辺りの周知も徹底してほしいと考えます。また、接種の問診票には、医師記入欄に、本人に対して接種の効果、副反応及び予防接種被害救済制度について説明したという欄がありますけれども、私が伺った限り、そのような説明はなく、病院でも流れ作業だったということをお伺いしています。今回始まる5歳から11歳の子供たちの接種に関しては、本人が自分で決めることができない年齢です。その場合、保護者にさらに丁寧な事前説明が必要かと思いますが、その辺りの御見解をお伺いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 対応といたしましては、これまでに引き続き丁寧な説明に努めてまいります。また、情報提供につきましては、先ほど議員のほうからもおっしゃられましたが、副反応であったり、効果であったり、また救済制度の件、多岐にわたる部分がございます。同封の説明書にしっかりとそこら辺を記入させていただいて、御覧いただけるように周知を図ってまいりたいと考えます。先ほど議員のほうから言われました、接種の会場において流れ作業的というような御指摘がございましたけれども、これにつきましても説明書をしっかり御覧いただいで納得の上で接種を希望していただくように、しっかりと周知に努めます。また、医療機関におきましては、対応については、本人の希望される場合のみ接種ということで対応していただいているというところでございます。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 何度も申しますが、2025年までは治験中のワクチンであることから、ワクチン接種を推進するのであれば、重篤な副反応疑いや死亡の事例などもしっかりと提示し、リスクとベネフィットを、あらゆる手段を使ってより慎重かつ丁寧に伝える必要があると考えます。三次市として、どのように周知していこうとされているか教えてください。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） ワクチン、またコロナ感染症について、引き続きしっかりと皆さんに分かりやすい情報提供を、それぞれの媒体を使いながら丁寧に説明をしていきたいと考えております。ただ、コロナ対策につきましては、ワクチンにつきましてはゼロリスクというものやはりないものと、医療関係者の中では言われております。そういったところを社会全体でどういった方向に取り組むのかということ、リスクと効果、こういったところをしっかりと見極めながら対応していきたい、市民の皆様には情報を提供してまいりたいと考えております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） ぜひとも接種のリスクが十分に理解できるような情報提供と、不安に思ったときや何かあったときに相談できる窓口を明確にさせていただきたいと思っております。5歳から11歳の接種においては、努力義務から外れたということと、リスクとベネフィットを考慮して希望者のみに接種券を発送する、接種に対して慎重な姿勢を見せている自治体も出てきています。三次市ではこのような方法は考えられていらっしゃるのか。これまでどおり子供たちにも積極的な接種を推進するのか、お考えをお伺いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 11歳以下のお子さんへの接種につきましては、接種をする協議は医療関係者とは進めており、安全に接種ができる体制に向けて準備を進めているところでございます。議員がおっしゃられるように、国のほうの情報が二転三転したこともございます。あくまで任意接種という今の位置づけの中で、皆様には接種の周知を図り、希望される方の接種を実施していきたいというふうに考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) これまでの状況、第6波の状況を見ると、本市でも5歳から11歳の接種に関しては慎重になるべきだと私は考えます。コロナ禍で長期にわたる運動不足やマスクでの呼吸の問題、コミュニケーション不足はとても深刻です。これまでの治験から、糖尿病や高血圧、心疾患のリスク因子がある方ほど重症化しやすい傾向にあることも分かり始めています。ワクチンに頼り切るのではなく、福祉保健部として市民の免疫力を上げるための取組にもしっかりと力を入れていっていただきたいと思いますが、御所見をお伺いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 先ほどから御説明させていただいておりますけれども、コロナウイルス感染症に対して有効な対策を、医療機関であったり国や県と連携を図りながら進めていきたいというふうに考えております。また、先ほど議員のほうからおっしゃられました免疫力を上げるための取組、これは健康づくりということで、引き続き健康推進課を中心に努めてまいります。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 本日午前中の同僚議員の言葉にもありましたけれども、子供たちの命を守るのは私たち大人しかいません。子供の接種に当たっては十分慎重な対応をお願いして、これで私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(新家良和君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時35分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時23分——

——再開 午後 2時35分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（新家良和君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） 真正会の鈴木深由希です。お許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。コロナ禍の生活が3年目に入りました。この間、尊い命が失われ、未だに後遺症で苦しんでいる方々がおられることに心が痛みます。医療・介護従事者、関係する様々な仕事で体を張って支えてくださっている皆様に、心から感謝を申し上げます。社会の一員として生きる、命をつなぐことに最も大切な教育と福祉をテーマに大きく2項目、意識の共有と改善を求めて質問いたします。課題解決のために視点を変える、当たり前を見直す提案と市民の声をお伝えし、質問いたします。

初めに、大項目1、問題行動・不登校等の取組について質問いたします。先生方が児童生徒へ学習、生活指導、クラブ活動等、日々奮闘されていることを重々承知しています。そして、子供たちの成長と一緒に喜んでくださっていることに感謝しております。小学校、中学校での課題について、子育て経験、保護者からの相談、書物等から得た教育論を基に申し上げますが、どうぞ受け止めていただきますようお願いいたします。

中項目1、問題行動、いじめについて。大津市のいじめによる残念な結果を受けて、いじめ防止対策推進法が施行されてからも、いじめにより多くの児童生徒が傷つき、命を落としています。施行後、実効的な対策を講じるため設置されたいじめ防止対策協議会により、いじめの認知、いじめ防止基本方針、学校がいじめ対策組織、いじめの情報共有、いじめの未然防止・早期発見、いじめへの対処、重大事態への対応、法の理解増進、以上7項目で現状課題対応の方向性がまとめられました。学校現場で定義の解釈に差が生じ、いじめの認知件数によりマイナス評価となることへ抵抗感があり、担任が抱え込み、学校内で共有、教育委員会への報告が遅れる。児童生徒、保護者、地域の関係団体に学校基本方針が周知されていないなどの現状課題に対して、対応の方向性は被害者をいじめから救済することを第一とし、常時付き添い、見守る者をつける、学校の対応を記録し、保護者への情報提供を丁寧に行うなど、被害者を守る事が問題解決につながると列記されています。

対して、加害者への対応は、成長支援の観点を基本方針に位置づける。十分な反省を促し、保護者にも説明し、学校と協力して指導するよう促す。重大事態の場合、警察、司法の介入もあります。諸外国では、まず加害者側に目を向けて、心理的状況や心の闇を解きほぐすようなカウンセリングをして、更生させています。いじめ防止対策推進法の条文には、加害者の出席停止など、必要な措置、双方の保護者間が争いが起きない措置とありますが、いじめの未然防止には加害者がなぜいじめるのか、加害者にいじめる行為をさせない、犯罪を生まないためには心の闇に寄り添うことを優先的に考えることが望ましいと考えます。御所見をお伺いいたし

ます。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今、議員がおっしゃっていただきましたように、いじめというのはどの学校にも、どの子にも起こりうるもの、そして誰もが安全・安心に過ごすということが第一優先ということで、学校の取組を進めているところでございます。仮にいじめというふうなものが生じたということで認知をした場合に、被害者を守るということはもちろんですけれども、事実をしっかり確認すること、そして当事者だけでなくその関係者、あるいはまた保護者、そういったところからも十分聞き取りをし、把握をしていく。そして、加害者の側にある子供にとっても、そういった部分についてしっかりと振り返りをしていくと。その中で、どうすれば自分も他者も安心・安全に過ごすことができるのか。そういったところを十分に考えさせるといったことについては、統一してどの学校でも取組を進めているというところでございます。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 被害者への救済、守ることというのがやはり重要視されているケースが多いように思います。時代の変化とともに、いじめの舞台もSNSが加わり、内容も変化し、課題は減るどころか複雑化しています。変わらなくてはならないときだと思います。ぜひとも諸外国のように加害者のカウンセリング、心にしっかり寄り添って加害者を更生させるというカリキュラム等をより一層強化していただき、三次市独自の教育の方向性を打ち出していただきたいと思います。

いじめには、被害者、加害者、傍観者、3種類の人間がいると論じた本を読みました。被害者の救済は当然であります。先ほど述べました加害者への対応の不足と、もう一つ傍観者を生んでいることに誰も気づいていないと書いてありました。いじめを見て見ないふりをする、自分が被害者になりたくないから関わらない、先生に伝えない。確かに正義感があだになるケースもありますが、裏を返せば傍観者が罪であることを誰もが認識していないのです。傍観者にならない教育、指導を求めます。子供たちは道徳の授業で低学年から教科書に難しい言葉で表現してあり、授業で規範意識を学ぶ機会を得ています。教科書以上の教材が日常の一こま、一こまにあふれていて、その時々には起こっている事象が一番の教材で、指導のポイント、チャンスであると考えます。先生の丁寧な指導として、事を起こした生徒をこっそり呼んで個別に指導する手法を取っておられると聞きます。別な視点を持つ先生によりますと、その場にいる全員で何が今はよくなくて、きちんと謝ること、これからどうしたらよいかをみんなで考えて共有することが傍観者を生まない。他人ごとでなく自分にも当てはまるという意識を持たせる有効な指導とあります。ケース・バイ・ケースで実践されている先生もおられると思いますが、傍観者を生まない教育についての御所見をお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) まず、先ほど少し加害者ということに関わっての話もさせていただきましたけれども、それに付け加えまして、いわゆるカウンセラーというもので対応しているということもございます。県の配置されているカウンセラー、また三次市でもカウンセラーを配置しておりますので、そういったところを活用しながら、具体的な、被害だけでなく加害者に対しても継続的なカウンセリングや見届け、見守り、そういったものも行っているということも併せて御承知おきいただきたいと思います。さらに、今言っていましたように、傍観者にならないというふうなところで申し上げますと、各学校においては、児童生徒の状況について、どんなに小さなことでも気軽に情報共有できる風通しのよい関係というものを築くという努力を進めております。定期的にアンケートを行っておりますし、また一人一人と、担任とか関係の全職員で、交代で個別の面談を行うといったようなことによって、子供たちの悩みや生活状況を把握しながら、いじめの未然防止や早期発見に向けて組織的に対応しているところでございます。さらに道徳、あるいは学級活動、自主的な児童会や生徒会活動などを通して、児童生徒がいじめ問題というふうなものを何よりも自分ごとと、関係ないものではないとして捉えていく。そして自分ごととして考え、話し合いに参加し、そして具体的に行動できる。そういった取組にもつなげていけるように、指導を継続しています。大事なことは、自分の考えや思いというものをいつでも安心して述べるということが大事でございますし、そして自分も、同じく過ごしている仲間も学校や学級の主人公であるんだといったような、大切な一員であるという実感が持てる集団づくりというものを、引き続き充実を図りたいと考えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 丁寧に学校での指導状況をお伝えいただき、ありがとうございます。

いじめの被害者が発達障害で特性を持っていたり、またはグレーゾーンの児童生徒の場合、周りの児童生徒や保護者に理解してもらっていないために誤解が生じ、いじめにつながることが要因の1つとされています。障害のある、なしに関わらず、相手を知る、相手の思考を理解することが人間関係を築くときに有効です。友達関係の誤解を生じさせない、差別を生まないための糸口として、発達障害の特性を親も子も学んで正しく知ることから始めてはいいかがでしょうか。偏見をなくしてお互いを理解し合うこと、友達が自分は気にならないことでも気になっている、嫌がっていると察して心を配れる児童が育ち、特性をオープンにできる環境になればいいと思います。整った環境の下で、本人、保護者のお考えを尊重することが前提ですが、本人の特性を公表して、周りがそれを受け止めるようになると、そのことが要因のいじめが減っていくのではないかと考えます。カミングアウトを進めるには、後のフォローも大事です。それにはまず、先生方が個々の特性を理解していただかなくてはなりません。いか



がでしょうか、御所見をお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 議員おっしゃいますように、何よりもお互いを知る、よく理解し合う、そういったことが前提で思いやり、あるいはまた寄り添いの心というものが育まれるものと感じております。そういう意味で、全ての児童生徒に対して知り合うこと、そして理解し合うこと、周りの教職員もそういったところを、一人一人の部分をしっかりと把握していくことを大前提の教育活動と考えます。学校においては、児童生徒がお互いのよさを見つける、あるいはまた仲間が困っているときには助け合える、そういった学級になるように全ての学校生活全体を通じて取組を進めているところです。例えば、個人の特性といったような部分を学級の中でほかの子供たちに伝えるということが必要だという場合には、本人あるいはその保護者の意向を十分に聞き、そして伝える、話をするタイミングでありますとか、どういった中身で話をするのかといったような内容などにも配慮し、そしてその後のフォロー、具体的な受け止め、あるいはまたその後の状況といったようなものを十分に把握して、必要な手だてをしていくということが何よりも大切だと考えます。今後とも一人一人の違いを個性として認め合うことができる、そういった学級づくり、学校づくりというものを指導してまいります。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 理解をされない本人にとって大変つらい思いをすると聞かされます。また、それが周りの友達が1人でも声をかけてくれると和らぐんでしょうけれども、全体的にみんながそういう心根のある子供たちになってもらいたいと思います。

中項目2の不登校について。文部科学省が令和2年度問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査方法について、長期欠席理由区分に新型コロナウイルスの感染回避欄を追加いたしました。基礎疾患、医療的ケア児など、コロナ感染を恐れて通学しない児童生徒が増えていると聞きました。三次市において、コロナ禍で不登校への影響がありましたでしょうか、お伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、児童生徒に風邪症状がある場合、あるいは同居の御家族に風邪症状が見られる場合などに、児童生徒は登校を控えるということで学校経営を進めております。また、保護者の方から感染が不安で休ませたいと相談があった場合も、校長が状況をよく聞いた上で欠席扱いということにはせず、安心して休めるといった形で、また家庭で安心して学びが継続できるという形での取組を進めてい

るところです。登校を控えている間は、ICTを活用して学校と家庭にいる子供たちがつながれるようにして、健康観察でありますとか授業の配信、こういったものを行って学びを継続する取組を進めているところです。新型コロナウイルス感染症の感染不安等を理由に長期間休んでいる児童生徒も、一定数市内にもおります。中にはそのことがきっかけとなってなかなか学校に気持ちが向かなくなっている、あるいは向きにくくなったといった例もあると把握しております。引き続き状況把握を丁寧にししながら、一人一人の状況に応じた対応といったところが大切かと思えますし、健康安全対策と学びの継続の両立といったことが今は何より大事かと考えておりますので、そういった部分で取組は丁寧に進めてまいります。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 両立するというのは本当に難しいことだと思います。子供たちの心の疲弊が心配される中、不登校の児童生徒の居場所づくりに保健室、適応指導教室、SSR(スペシャルサポートルーム)を用意して、受入れ体制を整備されているとお聞きしました。SSRを利用する生徒は特別扱いされていると中傷されたり、クラスメイトとの距離がどんどん遠くなっていくという不安が募ったり、学習面では教職員不足で専任指導は困難とされ、学習の遅れを本人、保護者ともに心配になると聞いております。不登校のきっかけは様々ですが、欠席が続かないようにすることがまず大事であります。長期化したときの対応もいろいろタブレット等でしっかりサポートしてくださっているようではありますが、やはり周りの友達の関わりといったものに背中を押してもらったり、引っ張ってもらうことも子供同士ならではの思いだと思います。傍観者で終わらせない、こうしたときも友達から声をかけてもらえる、そうした指導のポイントがあると思います。不登校になったり教室に入れない友達への声かけ、そうした指導について御所見をお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 学校になかなか行きにくくなるといった形で不登校に安易につながらない取組、いわゆる不登校の未然防止というのは何より大切だと考えます。学校では子供たちが安心して生活ができるように、小学校の低学年のときから帰りの会などで今日の友達のよかったところ、やってもらってうれしかったこと、そういったことを見つけて紹介し合うでありますとか、あるいはまた掃除、係などの当番活動をみんなで協力してやって、そして達成感やきれいになったということでの評価をする。そういったことを通じて友達を大切にすることや、また認め合うこと、社会性や思いやりの心の育成というものにつながっているところです。また、子供たちが不安や悩み等を話せるように、先ほど申し上げましたけれども、個人懇談とかアンケート以外にも、日常的に保健室などでいつでも相談ができる、そういった環境を整えるといったことなど、教職員が子供たちの思いや願い、あるいは成長の過程を様々な視点から捉えて、

全教職員で全員の子供たちの成長を支えるといった教育活動を日常的に小・中学校で行っております。学校や教室へ行きづらい児童生徒が中傷されるといったようなことは決してあってはなりません。スペシャルサポートルームという、いわゆる特別に環境を整えているという学校においては、例えば部屋の位置というふうなものを工夫して、外階段を利用して校舎外から簡単に、あまり他の児童生徒と見えない形で出入りができるような、そういった工夫でありますとか、あるいは1つの部屋の中に仕切りを設置して、個別の空間を設ける形で、少しでも安心できる居場所となるような工夫といったものもしています。こういう取組が少しずつでもまた市内の学校に広げていくことができればというふうな形で、今取組を進めているところでございます。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 細やかな、様々な配慮が用意されていて、子供たちをしっかりと受け止める環境づくりに御尽力されていることを聞かせてもらいました。ただ、ちょっと気になるのがSSRのこと、シェルターではないけれども、隠れるようにしたり、逃避というかそういう罪悪感を感じる子もいるんですね。だから、そこらの心の葛藤というものがどういうふうフォローできるかなとは思うんですけども、なぜか会うのが嫌だからといって隠れようしたり、シェルターという表現を聞いたときにはちょっとどきっとしたりしたんですけども、ますますしっかり配慮して、一歩でも二歩でも前へ進めるように、当たり前友達と楽しい学校生活が送れるようお願いしたいと思います。

不登校の子供たちの訴えの中に、先生による不適切な言動、行き過ぎた指導が原因の場合があります。該当教員には管理職による注意、指導が適宜行われていると聞いております。心の傷が深く、適応障害と診断が下って、主治医からの指導があるときなど、原因がはっきりしている場合は、より具体的な配慮、適切な対応が求められますが、こういったケースの場合どのような対応をされているのでしょうか、お伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 具体的な教員の言動に課題が見られるといった場合においては、校長から適宜指導や助言を行うということで進めております。また、校長からの指導によって改善がなかなか図られないといったような場合には、教育委員会が状況を聞き取りしたりしながら、情報を的確に把握した上で指導や助言を行うという場合もございます。個別のこういった場合のみならず、生徒指導対応につきましては、学級担任の負担というものが1人にかからないように、1人で対応するのではなく、何よりも学校全体で組織的に対応するということが一番大事な部分だということで、これについては、どの学校においてもこの体制という形で進めていくことにしております。さらに、多様な専門性を持つスクールカウンセラーやスクール

ソーシャルワーカーなどにも相談をしながら、一人一人の児童生徒が安心して生活できるように、個々の状況に応じた対応といった形で取組を進めていっているところがございます。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 先生にとって指導的判断での言動であるとしても、不適切な言葉は当事者だけでなくほかの児童生徒への影響も懸念されます。また、友達からその場でどう見られたか気にする児童生徒にとっては、やはり注意した後のフォローがあれば不登校にまで至らないとも考えられます。児童生徒を思う心からの叱責は届きます。理由を聞き過ぎて言い訳やうそを作ることを学習してしまうこともあるということを頭に置いて、指導をお願いしたいと思います。

発達障害の有無に関わらず、児童生徒の中には聞かれたことにどう答えていいかわからない、その場で考えをまとめることができない、また自分の気持ちや状況を正確に伝えることができないために、どんどん追い詰められて不登校になることもあります。管理職を含むチームワークで、学校は対策を取って1時間でも学校へ来ることを働きかけていると聞きました。大人に本心を持たない児童もいます。そうした本人の性格を配慮し過ぎて、対策を講じるまでに時間をかけたために事態が長期化し、保護者との連携が取りにくくなってしまい、問題解決が遠のいているケースもあります。先ほどおっしゃいましたスクールソーシャルワーカーは相談して派遣要請ができるようですけれども、こういったケースのときに、実際タイミングというのが大事だと思います。どの時期にそれを専門機関に委ねるか。また誰がその時点で判断されるのでしょうか。また、市内で実際にこの対策で解決できたいいケースがありますでしょうか。ちょっと併せて質問させていただきます。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今年度は本市に広島県から2名のスクールソーシャルワーカーが配置されております。スクールソーシャルワーカーは、児童生徒の抱える課題の解決に向けて、児童生徒との面談、あるいは家庭訪問、また関係機関と児童生徒の家庭をつなぐといった援助を行ったり、あるいは学校に対する支援体制づくりや専門的な助言、学校と関係機関等をつなぐこと、こういった役割を担って担当業務を進めております。

実際に生徒や保護者との面談を継続するということで、例えば実際にあった例とすれば、生徒自身の気持ちや、面談とかあるいはまた少しずつ学校へ足を運べるような形や話ができるようになって、次第に前向きになって自分のできることから頑張ってみようといった、行動が変わってきているという例もございますし、また中には、家庭でずっと過ごす中で生活リズムが崩れていたものが、スクールソーシャルワーカーとの面談、また学校との連携を図りながら取組を進めることで生活リズムが整って、実際に登校ができるようになったといったようなケー

スがございます。ケースに応じて、スクールソーシャルワーカーのネットワークによって専門機関などと素早く連携するということもできております。なかなかすぐに解決が難しい場合など、状況によりましては、校長の判断によって当該児童生徒に関わる関係者が一堂に集まってケース会議を開催して、それぞれの立場で具体的な児童生徒に関わっての支援の在り方といったようなものを協議するということがございます。こうした場合も、いずれも最終的には校長が判断して、個に応じたより適切な支援という形につないでいるところでございます。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 丁寧に整理をしてお伝えくださっています。私のところに来る話は、結構重いものもあります。半年間、子供が嫌がったからというので学習ノートとかプリントが滞っていたケースもありました。残念なことです。で、最終的に周りが動いて、それならばとって毎日の訪問、毎日の働きかけをしてくださっています。そこで、私もちょっと提案というかお願いをしたのですけれども、先生方がフォローに行くだけでなく、お友達が、今日はこういう授業があったよとか、毎日代わりばんこにお手紙を先生に託すというのはどうですかと提案させてもらったんです。やっぱり子供同士なんですね。学校に行きたい、行ったとき、教室に入ったとき、入るのにまず重いんですね。そうしたときに、友達からおはよう、来たよ、ちょっと声をかけてもらおうと本人も楽し、毎日順番制でもいいんですよ。日直さんでもいいんです。今日はこうだったと。先生から届いた宿題で、ああみんなはこういう勉強をしたんだなど、共通のことが分かれば少しずつ不安も取り除けるんじゃないかと、ちょっと素人考えではあるのですけれども、お願いしたような次第です。

変な話ですけれども、ある先生からとてもユニークな、興味深い体験談を聞かせてもらいました。一年生のクラスで配慮の必要な児童が数名、どちらもまだ学校生活に慣れていないんです。入学当初、世話好きな児童が、先生の代わりに先生の伝えたことができているお友達に声かけをしてお手伝いをしたそうです。そうしたら、すぐにお世話好きの児童を皆さんの前で先生が褒めたそうです。周りの子供たちが、その他の配慮が要る児童にも声をかけ、お手伝いをするようになっていったそうです。そのクラスでは、先ほどもテーマに出しましたけれども、よくないこともみんなで共有して、注意を公開してきたそうです。そうすると、やったらいけないことを当事者だけでなく認識することができて、もうすぐ1年を迎える児童たちは、クラス全体で平均した思いやりの意識が育っているということです。お世話好きがどんどん増えていったことで、先生自身の負担が軽くなっていると明るく話されていました。低学年だからこそかもしれませんけれども、こういう子供たちがずっとお世話好きでいてくれて、学校へ行きにくい友達に声をかける。大きな声で叱られた生徒に、後からドンマイと声をかける、そういう子供たちがどんどん増えたらいいなと思っています。

子供の不調は保護者にとって大変つらいものであります。悩まれます。学校での様子が見えないことで、自身が子供の気持ちに気づいてあげていなかった、育て方か悪かったのかと深く

悩まれます。時に、保護者の不安が子供に影響を及ぼすこともあり、保護者に丁寧に学校の様子を伝えていただくことをお願いします。学校の領分でないと言われると思いますが、現代においては保護者への寄り添い、先ほどのカウンセリングではありませんが、そういった方法も考えなくてはならないのではないかと思います。子供のためにも御所見をお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今おっしゃっていただきました保護者へのカウンセリングとか相談対応ということにつきましては、児童生徒だけでなく、保護者からの相談についても、教育委員会の事務局で、教育相談員やスクールカウンセラーが相談対応やカウンセリングを行う体制を整えております。日常的には、各学校の教職員が保護者からの様々な相談に丁寧に対応しておりますけれども、これ以外にも広島県から派遣されている複数のカウンセラーが、計画的に学校を巡回して相談を受けているといったこともございます。スクールカウンセラーは、児童生徒の相談に応じるということだけではなくて、保護者の子育てなどに関する悩みとか不安といったようなことにも対応するという形にしておりますので、そういったところで保護者の心のケアにもつながるものというふうに考えております。

これにつきましては、年度当初にも、それからその後も定期的に学校から保護者にカウンセラーへの相談窓口といったものも周知しております。何よりも子供たちの安全・安心のためには、保護者の不安あるいは悩みというものにも応えていけるということも大切ということは、おっしゃっていただきましたとおりと考えておりますので、スクールカウンセラーあるいはスクールソーシャルワーカー、こういったものも活用しながら、保護者の心の安定といったところにつなげてまいります。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 校内で、独りで抱えこまないで、担任の先生だけの負担でないようにされている配慮も聞いてはおります。今のカウンセリングの先生方でしたらやはりプロですよ。心を解きほぐすのが早くできたりします。親が元気でないと子供も、ということもよく聞きますので、しっかりフォローをお願いしたいと思います。

子供の成長に伴って変化はあると思いますけれども、やはり幼い頃から相手を思いやる気持ちとか、様々な規範意識を身につけていくというのが大事かなと思います。私は好きなんですけれども、「あいづっこ宣言」、会津若松市では毎日復唱されています。全国学力トップの秋田市も規範意識を代々継承してきていると聞きました。三次市も何かそういう規範意識の備わった人づくりに、特色ある具体的な取組ができないかなと思います。市民憲章であったり、三次市社会教育委員会が提唱された「三次の子育て5カ条」プラス「わが家の1か条」など、声に出して音読するというのも始めてみてはどうかと思います。声に出すというのはすごくい

いそうです。お腹の中に何かしんどいことがあっても、今コロナでちょっと難しいんですけど、大きな声を出す、そういったことも何か検討していただいたらいいなと思います。

それでは、続いて大項目2の三次市障害者支援協議会の運営について。本市では、障害者支援施策の推進に当たり、障害者支援協議会と障害者支援事業の中核を担う障害者支援センターを中心とした各種サービスによる相談支援体制が構築されています。三次市障害者支援ネットワーク連絡会議、各部会の活動について、三次市障害者支援協議会には障害者支援ネットワーク連絡会議に、令和2年度から設置された医療的ケア児支援部会を入れて6つの部会と事務局会議があります。それぞれの活動についてお伺いいたします。

相談支援部会の協議事項に、地域生活支援拠点等整備は令和2年度完了とあります。国の基本指針では、親亡き後の備えとともに、障害者の地域移行、地域での生活を支援し、地域全体で支えるサービス提供体制を構築することが求められています。緊急的な対応が図られる体制整備も必要とありますが、整備後の具体的な計画と実行についてお尋ねいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 地域生活支援拠点等整備事業につきまして、計画につきまして、まず内容的には先ほど議員がおっしゃったような親亡き後の緊急時の受入れ、相談、そういった専門人材の確保といったものを目的に進めてまいりました。

整備の方法でございますけれども、1つは、拠点整備といたしまして1つの事業所を指定して、そこを拠点として周りの協力体制をつくる拠点的な整備があります。もう一方は、いろいろな事業所が集まって、それぞれが参加してシステムをつくる連携を図っていく面的整備の2つの手法がございますけれども、三次市の場合はエリアが広いこともございまして、面的整備で計画をしたところでございます。これにつきましては、先ほど言われましたように、令和2年12月に要綱を策定いたしました。これは完成ではなく、ここから要綱に定めた事業に取り組んでまいるというふうに御理解いただきたいと思います。現在、拠点の機能を担っていただく事業所としては、市内8事業所に登録いただいております。緊急時の相談支援や受入れ支援などの体制整備を進めてきました。また、この仕組みを利用される障害のある方の事前登録、現在これの登録に向けての調整を進めているところでございます。

また、課題でありました親に何かあったときの対応でございますけれども、緊急短期入所居室確保事業とありますが、これにつきましては市内の短期入所事業所の1床を緊急時の受入れ用として市で確保させていただいております。障害者虐待の対応、家庭での支援が受けられない方の緊急対応として受入れを行っております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 地域生活支援部会では、ヘルパー事業所への実態調査が行われている

と聞きました。調査から見えた課題はありましたでしょうか。また、課題に対する改善策、取組をお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 地域生活支援部会において、昨年5月、市内のヘルパー事業所に対しまして各事業所の実態調査を行っております。調査では、ヘルパーの人材不足やヘルパーの高齢化などが主な課題であるとの回答が多くなっています。現在、部会としては、人材確保の観点からどう人材を増やしていくか、離職をどう食い止めていくか、そのために何かできるのか協議を進めているところでございます。近年、介護サービス等の現場では、ヘルパーのみならず通所施設や入所施設の職員や看護師等も含めた人材の不足が課題となっております。人材確保につきましては、社会福祉協議会にて取組を進めておりますみよし福祉・介護人材確保等総合支援協議会と連携して、人材確保に向けた取組を行っております。ヘルパーに限らず、サービス提供に必要な職種の人材確保や人材活用について、どのような対策、支援が行えるのか、関係機関と協議しながら検討していきたいと考えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 昨年、教育民生常任委員会の所管事務調査で、障害者支援センターから事業実施報告を受けた際にも、市内の社会資源だけでは対応できない課題が増えてきており、支援者の側のより一層のスキルアップと関係機関の連携が求められているとのことでした。今、部長もおっしゃいましたように、看護師や保育士など、ヘルパーに限らない人材活用も視野に入れて支援できないかなど考えたりもします。ほかのところでも人材が不足しているわけですから、それをこちらへということも難しいということは分かりました。検討しているとは言いますが、介護士さんなんかの場合、受験費用なんかの補助とかを市が用意してくださったりしました。しかしながら、なかなか人材不足という課題はハードルが高いような気がします。まだまだ利用ニーズは増えてくると思います。地域生活支援部会で出される声を反映するには、やはり行政がここぞという支援を発案する、実行するというのが不可欠であると思います。課題分析だけで終わらないよう、ぜひとも知恵を絞ってください。よろしくお伺いいたします。

次に、就労支援部会です。11の障害者就労支援事業所が構成員として参加しています。地域による送迎、就労場所等の課題が異なるとのことでもあります。各事業所利用者に新型コロナウイルスで収入減など影響があるようですが、市の補填は検討されましたでしょうか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]



○福祉保健部長（牧原英敏君） 新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の障害者就労支援事業所からは、受注作業が減り事業所収入が落ちた、また感染が拡大した際には拡大防止の観点から事業所への通所見合せなどにより、就労支援が難しくなったなどの状況はお聞きしております。今のところ、事業所収入の減少により運営が難しくなってきたといったことはお聞きしていませんが、本市においては中小事業者月次支援金の対象に社会福祉法人なども対象となっていることから、本支援金の活用を御検討いただきたいと考えております。また、通所による就労支援が難しい際には、在宅での作業メニューを考えていただき、在宅メニューによる支援を行っていただいています。その際であっても、サービス給付費の対象となっています。各事業所との連携を図り、相談を頂いた際には制度等の紹介を行ってまいります。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） 自粛時に事業所それぞれいろいろ配慮されて、感染予防にも努められていますが、生活支援の在り方が部会では解決できない課題であると挙げておられます。しっかり行政の支援の1つとして、就労の働きかけを強化していただきたいと思います。

次に、療育・発達支援部会の活動の中の1つにサポートファイルの学習会があります。サポートファイルの普及、利活用が十分とは言えません。保護者が伝えるべく書き込んだ大切なファイルを学校に提出しても、なかなか生かされていない、特性の理解につながっていないとの声を聞きます。私はこれまで一般質問で様々な課題について発言してきましたが、サポートファイルを用いての支援が行われていると、いつも決まり文句のような御答弁が返ってきました。部署が異なっても、サポートファイルを持ち出して、いつも同じ見解の御答弁に、疑問に思っております。私がここで発言している内容は、保護者の声、学校現場で調査、聞き取りをした事実です。行政が現場をどこまで把握しているのか、関係部署と現場の隔たりも感じています。療育・発達支援部会の活動は、サポートファイル学習会だけではありませんが、ここではサポートファイルの普及に努めている部会の活動を尊重して、サポートファイルについて問います。利活用は行政の理解と後押しが必要であると考えます。御所見をお伺いいたします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） サポートファイルの周知につきましては、以前からの繰り返しにはなりますけれども、市が作成いたしました福祉保健サービスの冊子に掲載するとともに、市ホームページへ掲載し、ダウンロード等により活用いただけるように整備はしております。また、新規で療育手帳を交付する際には、窓口においてサポートファイルの説明を行い、希望される方にはその場でお渡ししています。サポートファイルの活用方法などについて、昨年11月に療育・発達支援部会が主催し、サポートファイルの学習会を開催いたしました。この説明会には、発達支援事業所の方など13名の参加をいただいております。今後もサポートファイル学

習会などを通じ、利活用の啓発を行いたいと考えていますが、学習会への保護者等の参加が少ないことから、開催方法の工夫などを行い開催するよう療育・発達支援部会などで協議し、利活用に向けた周知、啓発の取組を進めていきたいと考えております。また、内部におきましても、課題は共有しております。学校へのつながりがしにくいことで活用できないのか、そういったところも関係部署、教育委員会、子育て支援部、福祉保健部といったところで現在協議は進めております。このサポートファイルの活用と併せて、現在進めております電子カルテでございますけれども、そういったところと併せて必要な情報をいかにお伝えできるか、そういったことの検討を現在進めているところでございます。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) せひぜひ、サポートファイルの名前だけが一人歩きすることのないように、これは利用するほうでなくて受け手側にも課題があると思います。よろしくお願いいたします。

差別解消支援部会は、差別解消法施行において平成28年6月設置され、5年半になります。合理的配慮についての理解、啓発を主軸として、条例制定を望み、当事者団体、関係機関の構成員で活動されています。全国的に進んでいる条例制定が棚上げのまま、目的を見失っているのではないのでしょうか。行政として具体的に実効性のある方向性を示していくことをどうお考えでしょうか、御所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 障害のある方への合理的配慮につきましては、障害者計画策定時に行いました市民アンケートや差別解消支援部会で行われた市内事業所へのアンケートで、合理的配慮の認知度を調査いたしました。調査の結果、合理的配慮の認知度は3割程度という状況でございます。合理的配慮の浸透に向けては、様々な媒体を活用し、繰り返し啓発を行っていくことが重要であるというふうに考えています。これまで市広報や講演会の実施などの取組を行い、今年度はケーブルテレビにおいて啓発を行うとともに、障害者団体の協力を頂きながら、出前講座の取組等を進めております。これは社会福祉協議会が中心になりまして、学校での当事者を交えたことを実施しているという状況でございます。認知度の向上や合理的配慮の浸透には、市のみでなく差別解消支援部会に参加いただいている関係団体や関係機関の協力が必要となりますので、引き続き連携を取りながら継続した啓発活動を進め、市民の一人一人に合理的配慮の考えが浸透するよう取り組んでまいりたいと考えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番（鈴木深由希君） 差別解消支援部会の当事者団体以外の関係機関の代表者は、一、二年で異動があり、引き継ぎができていない、欠席が多い、問題意識が低いと参加者は感じておられることをお伝えしておきます。

医療的ケア児支援部会は、これからの活動が期待される部会であります。事業所への補助を具体的に検討して、早期に体制の構築を望みますが、現段階での策を伺います。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 医療的ケアが必要な児童への支援につきましては、医療、保健、福祉、教育など様々な分野の連携が必要となることから、本年度三次市障害者支援ネットワーク連絡会議に医療的ケア児支援部会を立ち上げ、行政、関係機関の参加の下、地域課題や支援に必要な対策、対応策について協議を始めたところでございます。部会の立ち上げ後間もないことから、今のところ成果としてはまだございませんけれども、家族の看護や介護負担の軽減を図る支援体制の整備といたしましては、訪問看護を延長して利用した際にかかる費用を助成する医療的ケア児在宅レスパイト事業を、この1月から開始したところでございます。医療的ケアが必要な児童への支援は、看護師による支援が大きなものとなりますが、在宅、施設に関係なく、看護師不足が大きな課題となっており、希望される支援が利用できないことが発生していると認識しています。各事業所における看護師の確保につきましては、市としての取組は非常に難しい課題ではありますが、関係機関と連携しながら、医療的ケアが必要な児童やその家族への支援を進めていきたいと考えています。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） かなり受入れ体制に限界があるということは承知しております。しかしながら、就園・就学体制の整備をぜひ急いでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局会議は障害者支援センター、社会福祉課、健康推進課で構成されています。各部会への構成員への聞き取りから、双方の立場、役割が明確でない点、障害者支援ネットワーク連絡会議の協議が市民のための福祉施策にどう反映されているのか、あいまいで見えていないとの指摘があります。分かりやすく関係を説明をお願いします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 事務局会議は障害者支援センター連絡会議として毎月2回開催し、活動の報告や協議を行っております。また、各部会の活動において、事務局内での協議を必要とする際には、その都度集まり、活動の課題について協議する場として開催をしております。

会議を構成する各部署の役割といたしましては、障害者支援協議会の運営は社会福祉課、各部会の運営は障害者支援センターが、それぞれ担っています。また、今年度立ち上げました医療的ケア児支援部会は、関連性の高い健康推進課が運営を担っています。協議会、各部会をそれぞれが担っている形ではありますが、事務局内では会議により情報共有や協議を行っているところでございます。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) このたびは協議会の組織の目的、役割を整理して見直していただきたい、実践に結びつく組織の構築をめざしていきたいとの思いで質問いたしました。また、障害者支援協議会ネットワーク連絡会議の構成員の中に、当事者は3名程度です。福祉施策の大きな欠陥は、健常者主体で物事が協議され、決定されることと思います。構成員の声をいま一度聴取して、より意味のある部会となりますようお願いいたします。

最後に、市民の声を紹介します。三次市の大きな問題点は課題の先送りだと思います。お金がないのか、時間がないのか、能力がないのか。何かが足りないのでしょうか。1つ1つの課題は何があれば達成できるのかを考えてほしいと思います。そのことを市長に報告してこそ、組織ではないのでしょうか。このことをどう受け止められたのでしょうか。足踏みはもちろん、後退しないで一步、半歩でいい、前進する三次市であってほしいと切望して、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(新家良和君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時37分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年2月28日

三次市議会議長 新家良和

会議録署名議員 杉原利明

会議録署名議員 小田伸次